

第2回

# 全国連携シンポジウム

共存共栄の全国連携  
～交流人口の拡大と観光～

報告書



平成29年3月

東京23区・特別区長会  
公益財団法人 特別区協議会



# はじめに

特別区長会では、全国各地域と産業、観光、文化、スポーツなど様々な分野での新たな連携を模索し、経済の活性化、まちの元気につなげる取り組みとして、平成26年9月に「特別区全国連携プロジェクト」を立ち上げました。

本プロジェクトでは、全国各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に事業を展開して参ります。

平成28年4月に開催した第1回シンポジウムでは、「遠隔自治体間連携の可能性と展望」をテーマに、遠隔かつ広域の自治体間連携のあり方全般について議論しました。

第2回となる今回のシンポジウムでは、地方創生の議論の中で注目されている観光に関連して、「交流人口の拡大と観光」をテーマに、連携の取り組みをより推進するための具体的方策を模索することを中心に議論しました。

今後も、様々な角度から自治体間連携の未来を探るシンポジウムでの議論が、課題解決の一助となり、日本全体の元気へとつながる大きな一歩となることを願っております。

平成29年3月  
特別区長会

特別区長会とは、東京23区間の連携を図り、特別区政の円滑な運営と特別区の自治の進展に資するため、昭和22年5月1日に設立された特別区23区長が組織する任意団体です。

※特別区全国連携プロジェクトの事業実施にあたっては、特別区長会と公益財団法人特別区協議会が連携して取り組んでいます。

目 次

第 2 回

**全 国 連 携 シ ン ポ ジ ウ ム**

共存共栄の全国連携～交流人口の拡大と観光～

◆ 実施結果 .....	1
◆ 会場風景 .....	3
◆ シンポジウムの議事録.....	9
○開会あいさつ～特別区全国連携プロジェクト説明 .....	11
○基調講演 .....	15
○パネルディスカッション .....	25
◆ 当日配付資料 .....	45
○冊子 .....	47
○パネリスト各団体紹介資料 .....	75
・京都府綾部市.....	75
・北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会 .....	79
・港区.....	80
・品川区.....	82
※ 基調講演資料(抜粋)については、議事録をご覧ください。	
■ アンケート結果 .....	85

第 2 回  
全国連携シンポジウム  
共存共栄の全国連携～交流人口の拡大と観光～

## 実施結果

### 1. 開催日時

平成29年1月19日(木) 14:00～17:00

### 2. 会場

東京区政会館 20階会議室(東京都千代田区飯田橋3-5-1)

### 3. 次第

#### (1) 開会あいさつ

西川 太一郎 特別区長会会長(荒川区長)

#### (2) 特別区全国連携プロジェクト説明

<説明者>

高田 秀和 氏(特別区全国連携プロジェクト連絡会座長・豊島区 政策経営部 企画課長)

#### (3) 基調講演

<テーマ>

交流人口の拡大と観光 -特別区は観光で何ができるのか-

<講演者>

高橋 一夫 氏(近畿大学経営学部教授)

#### (4) パネルディスカッション

<テーマ>

共存共栄の全国連携 ～交流人口の拡大と観光～

<パネリスト>

- ・立藤 聡 氏(京都府綾部市 企画財政部 秘書広報課長)
- ・濱田 登 氏(北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会 東京23区交流推進員)
- ・大浦 昇 氏(港区 企画経営部 自治体間連携推進担当課長)
- ・柏原 敦 氏(品川区 企画部 企画調整課長)

<コーディネーター>

目黒 義和 氏(株)価値総合研究所・主席研究員)

### 4. 当日参加者

116名





# 会場風景





# 会場風景 〈開場前～開場〉



実施結果

会場風景

シンポジウムの議事録

当日配付資料

アンケート結果



# 会場風景 〈開会あいさつ～プロジェクト説明〉



# 会場風景 〈基調講演〉



実施結果

会場風景

シンポジウムの議事録

当日配付資料

アンケート結果

# 会場風景 〈パネルディスカッション〉





# シンポジウムの議事録





## 開会あいさつ～特別区全国連携プロジェクト説明

司会者 特別区長会第2回全国連携シンポジウム、共栄共存の全国連携～交流人口の拡大と観光～をただ今から開会します。私は本日の司会を務めます特別区長会事務局の調査第一課長、菅野と申します。よろしくお願いいたします。

最初にシンポジウムの開催に当たりまして、主催者を代表して特別区長会会長、西川太一郎荒川区長よりごあいさつを申し上げます。

西川会長 今日は大勢の皆さま方にご参加をいただきまして、本当にありがとうございます。用意した席の1.3倍ぐらいの応募をいただいたと聞いています。23区特別区長会の副会長会の前会長をお務めになりました豊島区副区長さまもおいでいただいて、ご苦労さまです。その他いろいろな方においてをいただいています。

さて、一言ごあいさつを申し上げます。先ほど私どもは特別区全国連携プロジェクトの趣旨にご賛同をいただきました千葉県町村会さまと連携協定の締結を行いました。このような広域間の連携協定の締結は本プロジェクトを立ち上げてから、順番で申し上げれば北海道町村会さま、京都府市長会さま、京都府町村会さま、青森県市長会さま、青森県町村会さまに次ぎまして、今回は6団体目となるわけです、このような連携を通じてお互いが発展していく、いわゆるウィンウィンの関係をこれからしっかり立ち上げていきたいと存じます。

なお、本日のシンポジウムに改めてご紹介、ご尊名を申し上げますので、恐縮ですがご在席でしたら、立ち上がって後ろを振り向いてくださればありがたいと存じます。千葉県町村会会長をお務めの東庄町長の岩田利雄さま。

岩田会長 岩田です。よろしくお願いいたします。

西川会長 同じく副会長をお務めの鋸南町長の白石治和さま。

白石副会長 白石です。

西川会長 理事で総務委員長をお務めの神崎町長の石橋輝一さま。

石橋町長 よろしく申し上げます。

西川会長 理事で事業委員長をお務めの酒々井町長の小坂泰久さま。

小坂町長 小坂です。よろしくお願いいたします。

西川会長 ありがとうございます。

本年4月に開催をしました第1回シンポジウムでは「遠隔自治体間連携の可能性と展望」をテーマとしまして、連携の新たな可能性等につきまして、基調講演とパネルディスカッションを行いました。今回第2回目となる本日のシンポジウムは、全国連携プロジェクトの取り組みをより推進するための具体的方策を考える場として、開催を企画したものです。今回のシンポジウムのテーマである「交流人口拡大と観光」は、交流人口の拡大を望む全国各地域の観光振興の新たな動きをどのように捉え、活発化していくか、自治体間連携による推進の可能性を探る上で大変重要なテーマであると考えています。

今回基調講演を賜ります専門家ですが、観光振興などのご研究で第一線を進んでおられる近畿大学の高橋一夫教授から観光振興の動向と自治体間連携という観点からご講演をいただくことになっています。全国の観光振興の動向を踏まえ、23区と各地域の自治体が連携して観光振興に取り組むことの有意義なことを、先生からお話をいただくご示唆に富んだご講演になると予想ができるわけです。高橋先生、誠にありがとうございます。

さて、パネルディスカッションでは特別区からは港区、品川区、そして、京都府市長会からは市長会

の副会長市の綾部市の課長、また、北海道釧路地域の東京23区交流推進員をお務めの方など実務に取り組む方々に、それぞれのお立場でご意見を伺うためにご登壇を願うことになっています。このシンポジウムを通して、今後全国各地域との連携をどのように進めていけばよいか、ご参加をいただいている多くの皆さまのこれからの取り組みに、少しでも寄与することができれば幸いであると存じます。

それでは、結びにこのシンポジウムへの出席をご快諾いただきましたパネリストの皆さまに改めて厚く御礼を申し上げますと共に、いろいろなお立場で今日ご参集を賜りました多くの皆さまに東京23区特別区長会を代表して心から御礼を申し上げ、皆さまのますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、私からのあいさつとします。どうも今日は皆さま、本当にありがとうございました。

**司会者** ありがとうございます。西川会長はこの後の公務があります。これで退席します。よろしくお祈りします。

それでは、全国連携プロジェクトの概要についてのご説明に入る前に、本日のシンポジウムの資料について、お手元の資料のご確認をいただきたいと思います。まず、最初に青っぽい表紙の冊子です。全国連携シンポジウムというパンフレットがあります。後ほどこれを使って説明をします。次に基調講演の資料として、パワーポイントのコピーの資料があります。それから、その下にクリアファイルに入っていますけれども、団体紹介の資料があります。こちらはパネルディスカッションの冒頭に、パネリストの皆さまが各所属団体の取り組み等を紹介する際の資料ですので、後ほど使わせていただきます。その次がこの20階の案内図です。それから、最後に参加者のアンケートがあるので、ご協力をいただければと思います。

以上です。不足がありましたら、挙手願います。よろしいでしょうか。

それでは、最初に特別区長会が進めています特別区全国連携プロジェクトの概要について、説明します。

特別区23区で構成をされています実務者の会議体があります。特別区連携プロジェクト連絡会という、課長級の23区横断の組織ですけれども、こちらの座長である高田秀和豊島区政策経営部企画課長よりご説明をします。よろしくお祈りします。資料は青い冊子をお手元にご用意ください。

**高田課長** 皆さま、こんにちは。特別区全国連携プロジェクト連絡会の座長を務めています豊島区の企画課長、高田と申します。よろしくお祈りします。

それでは、特別区全国連携プロジェクトについてご説明をします。お配りをしていますこちらの青い冊子をお手元にご用意ください。

11ページをお開きください。まず、趣意書です。こちらにもありますとおり、わが国は人口減少社会を迎える中で地域の崩壊、経済衰退などが懸念されており、今まさに地域の活性化が求められています。国もこれを課題として位置付け、地方創生に力を向けようとしています。特別区全国連携プロジェクトは、このような状況を背景に東京や全国の各地域が共に発展・成長し、共存共栄をを図ることを目的に東京23区と全国各地域が連携交流事業を行う取り組みとして、平成26年9月に特別区長会が立ち上げたプロジェクトです。

趣意書の中ほどにもありますとおり、東京は人材の交流はもちろん、経済、生活全般にわたり、全国各地域に支えられ成り立っています。全国各地域あつての東京であり、互いの良いところを生かし、学び、そして、足りないところを補完し合いながら地方創生への取り組みと連動し、さまざまな課題を共に克服していかなければなりません。東京を含む全国各地域が共存共栄を図っていくことこそ、日本全体の元気につながると確信をしている次第です。

12ページ上段をご覧ください。プロジェクト推進のイメージ図です。特別区と全国の市町村が連携協力をすることで、将来的には互いの住民、企業、NPO等の間の交流促進を図っていくことを目指し

ています。図のようにネットワークを拡大・強化することで地域経済や人の交流の活性化を促し、このことによって日本の元気へとつなげていこうという取り組みです。12ページの下段です。全国の市町村と特別区の連携推進体制を表しています。連携事業は大きく各区で実施する取り組みと23区全体で実施する取り組みとに分類されています。全国連携ホームページや全国連携プロジェクト連絡会を活用することで、23区が一体となって連携事業の推進を図っていきます。

13ページの上段をご覧ください。プロジェクトの目的をお示ししています。東京23区は共存共栄による日本の元気創造、相互補完による地域課題の克服、信頼関係・絆の強化という3つの目的の達成に向け、全国各地との連携を推進していきます。13ページの下段をご覧ください。プロジェクトの主要事業は大きく分けまして、新たな自治体間連携の創出、市長会・町村会との広域的連携の推進、23区が一体となった連携事業の実施の3分野に分類されます。

14ページ上段をご覧ください。連携自治体数・交流事業数の対前年比を表していますが、プロジェクトの展開により新たな自治体間の連携の創出が大きく拡大しています。平成27年度は580の連携数であったものが、平成28年度には641まで大きく連携の数を伸ばしています。14ページ下段をご覧ください。新たな自治体間連携の具体的な事業としましては、全国連携ホームページの活用が契機となり誕生した福井県坂井市と品川区との交流や、岩手県北上市西和賀町の雪を活用した交流事業などが代表的なものとして挙げられます。

15ページ上段をご覧ください。新たな連携創出の代表的な進め方を表しています。23区との連携を希望する自治体は、まずプロジェクト専用のホームページの会員登録を行っていただきます。その後、ホームページへの書き込みや、特別区長会事務局への事業提案といったプロセスを経まして、定例開催されています特別区連携プロジェクト連絡会の場で提案内容の具体化を検討し、事業実施へと進展していく流れとなっています。下段をご覧ください。プロジェクトでは全国各地の市長会・町村会との広域的連携も推進しています。本日も先ほど千葉県町村会と連携協力に関する協定が締結されたところです。また、来週1月27日には、広島県町村会との協定締結も予定されています。

16ページをご覧ください。23区が一体となった連携事業の具体例ですが、まず代表的なものが本日も開催しています自治体間連携シンポジウムです。プロジェクトの取り組みを深化させ、より幅広い分野の方々に興味を持っていただくことを目的にシンポジウムや講演会などを開催していきます。開催に当たりましては、全国連携ホームページ登録自治体の参加を図ると共に、今後は地方創生に取り組む企業、NPOへの参加働きかけも推進していく予定です。続いて、魅力発信イベントの実施です。23区が会場やスペースを確保し、全国各地域の観光振興や産業振興、文化振興などを図ることを目的に、各種イベントを実施しています。昨年末に浅草の「まるごとにつぼん」を会場に行われました魅力発信イベントは北海道町村会、京都府市長会、京都府町村会、青森県市長会、青森県町村会の連携協力の下に実施されまして、約2万人の来場者でにぎわいました。

17ページをご覧ください。各地域との連携を推進する事業への支援です。自治体の他、公益的な団体などが取り組む自治体間連携事業につきまして、実施支援を行っています。具体的には「東北六魂祭」への協賛、11月に港区で開催をされました「新虎まつり」への特別協力などがあります。今後もこうした事業を支援していきます。また、本日も本館1階ホールで全国連携プロジェクトの企画展が開催されています。東京区政会館を活用した情報発信にも積極的に取り組んでいきます。現在開催中の展示では、プロジェクトにご賛同いただいています富山県の滑川市、北海道真狩村、三重県名張市の3つの自治体をご紹介します。せっかくの機会ですので、お帰りの際にはぜひお立ち寄りください。

18ページをご覧ください。特別区では全国連携の大きな柱として、被災地への支援を継続しています。東日本大震災の発災以来、延べ6,800名を超える職員を派遣すると共に、今年4月の熊本地震の



発災以来、延べ約400名を派遣していきまして、現在も23区全ての区の職員が現地で懸命に支援活動が続いています。18ページの下段は今後プロジェクトにおきまして展開する6つの事業分野につきまして、ご紹介をしています。国の地方創生加速化交付金の交付対象事業に占めます観光関係の割合は大変高くなっていきまして、本日のシンポジウムのテーマです「交流人口の拡大と観光」は、これからの自治体間連携推進のあり方を探る上で、大変重要なテーマとなっています。

19ページ上段では、プロジェクトで展開します観光振興分野における具体的な取り組みについて、例示しました。観光を切り口に全国連携の展開を考える本日のシンポジウムが、東京23区・特別区と各地域双方の立場から、具体的な取り組みを進めるための議論の場となり、日本全体の元気へとつながるさらなる第一歩となることを私どもは願っています。簡単ではありますが、全国連携プロジェクトの説明は以上となります。どうもありがとうございました。

**司会者** 高田課長、どうもありがとうございました。説明が終わりました。

この後のスケジュールですけれども、2部構成となっています。最初の第1部は近畿大学の高橋先生による基調講演です。その後、休憩を挟みましてパネルディスカッションへと進んでいきます。

## 基調講演

**司会者** ここで高橋先生のプロフィールをご紹介します。高橋先生は旅行会社JTBのご出身でして、西日本営業本部営業開発部長、東日本営業本部イベントコンベンション営業部長、コミュニケーション事業部長を歴任されました。在職中は2008年の大阪オリンピックIOC評価委員会のプレゼンテーションなど、主に大規模なイベント・コンベンション事業でご活躍していました。JTBを退社された後は、流通科学大学のサービス産業学部教授を経まして、現在近畿大学経営学部教授としてご活躍しています。専門は観光のマーケティングです。これらに関する各種のご研究、それから、対外的には総務省の地域再生マネージャーとして、地域の観光振興のサポートをする活動、また、経済産業省、国土交通省の観光等に関わる複数の研究会の委員等を歴任されるなど、多方面にご活躍をしています。

それでは、高橋先生、よろしくお願ひします。

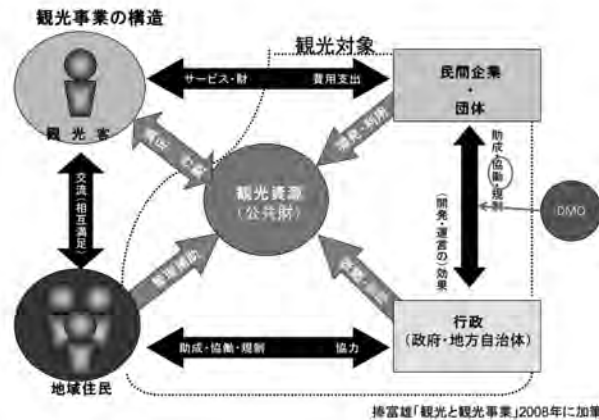
**高橋教授** 皆さま、こんにちは。ご紹介いただきました高橋です。今日は40分のお時間をいただいていますので、今からお話を始めたいと思います。ちょっと資料を作り込み過ぎてしましまして、皆さんにどこまでお話ができるか心配をしています。私は東京都の皆さんとの関わりでいきますと、前の流通科学大学に勤めているときまでは目黒に住まいしていました関係もありまして、東京都の観光アドバイザーをしていました。ですから、23区ですと目黒区ですとか、新宿区の皆さんと観光まちづくりをご一緒させていただいたという経験もあります。

今回、お声を掛けていただきまして、いい理念だなと、23区の皆さんが地域の皆さんといろいろ連携していく理念があるのだ、こういう理念で皆さんが活躍しているのだと思います、ぜひと受けさせていただいたのです。しかしながら、非常に難しいテーマだということも分かりました。23区の皆さんがいろいろ活躍されて、例えば連携を結んだ市町村に1年で10台ぐらいのバスを補助金を使い、参加費用を安くして住民に参加をしていただくなど、こういうことで交流の輪を作り上げていくこともできないわけではないでしょう。しかし、補助金や助成金を使ってこうした交流事業を継続していくことは、どこかにやはり期限が設けられていくのではないかと思います。ということであれば、23区の皆さんがどういう考え方で、これから先、地域とお付き合いをしていくのに、どう考えたらいいのか、ということでもとめてみました。

観光は消費者志向の取り組みを進めることが必要です。そのために観光行動の動機付けの仕組みを行政の皆さんに知っていただくことによって、何らかの新たな政策や施策につなげていただくことができると思います。それから、地域の観光事業の構造を知っていただくと、どのようなサポートの範囲があるのかも議論ができるのではないかと、あるいは、ビジネスとして観光を捉えたら地域の皆さんからすると、交流人口を増やすことだけでは実はないわけでは、それはどういうことなのか、それらをご案内していこうと思います。

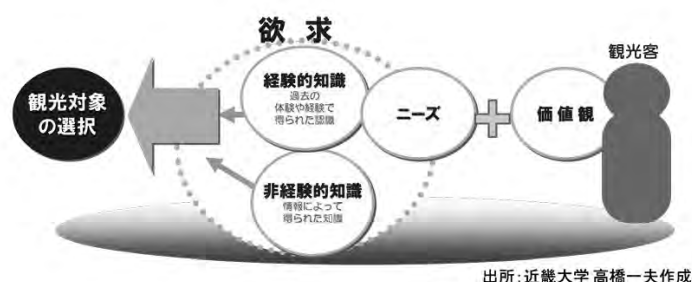
まち・ひと・しごとの創生総合戦略の観光における一番の柱は、欧米型のDMOを2020年までに日本に100作る事となっています。観光協会があるではないかと、何でいちいちDMOを考えるのだ、こういうようなお声は各地から聞こえます。補助金をもらう、新型の交付金をもらうがために申請書を出していらっしゃるのではないだろうかと思えるような申請書が、観光庁のホームページに掲載されています。別にこのことを非難するつもりはなく、一つのお考えなのだろうと思いますが、欧米をモデルにしてということであれば、欧米ではどんなマネジメントの仕組みでやっているのかを23区の行政関係の皆さんに知っていただくことが、もしかすると各地域の観光交流のサポートにつながる可能性もあるのではないかと思いますので、今日は私からDMOについてお話を申し上げていきます。

これが観光事業の構造の全体でありまして、必ず中核に観光資源があります。観光客は例えばそれが温泉であろうが、富士山であろうが、あるいは京都のような文化資源であろうが、必ずその観光資源に対し何らかのイメージをしながら、そこでどんな満足感を得ようとするのかを考えて行動するわけです。例えば心身共に疲れたのであれば、温泉に入ってリフレッシュしようとなりますし、いつも残業ばかりで家族とのコミュニケーションの時間がなかなかなければ、共通の時間を持つために旅行に行こうかとモチベーションを持つこともあるのかもしれませんが。あるいは、好奇心や向上心を満足させる、地域の文化資源を見て、その歴史に思いをはせることがあるのだらうと思いますが、必ず何らかの観光資源に対して行動するわけです。



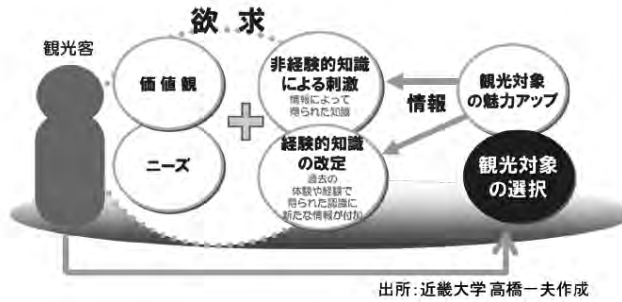
そのときに地域にあります民間企業が宿泊施設などを持っていて、そして、この観光資源を活用します。例えば東京近辺だったら、河口湖畔の旅館に泊まって、河口湖に映る富士を見ながら露天風呂に入ることなどは、民間企業の観光資源の活用になるのでしょうか。行政の皆さんは資源を保護したり、民間事業者と協働しながら観光客の誘客をしたりします。いわゆるこの辺りにDMOが位置づけられます。あるいは、地域住民の皆さんはボランティアガイドなどを通じて観光資源の補助であったり、管理補助であったり、あるいは相互満足につながる交流をします。この構造の中のどういうところをサポートする、地域の皆さんと23区の皆さんが一つになってやっていけるのかとなると、最初に頭に浮かぶのは地域の皆さんにこの観光資源のある所に行っていただき、地域の事業者のところにお金を落としていただくと、こういうように考えてしまうわけです。他にはないのでしょうか、こういうことを考えていこうというわけです。

それから、観光客はどのようなモチベーションでその地域を選択するのかについても、考えておいた方がいいのではないかと思います。観光客は一人一人に、消費者は一人一人に価値観があり、そこにニーズが加わったときに何が欲しいとなるのです。例えば寒いと感じたら、これはニーズそのものでして、寒いと思った後にこたつが欲しいという行動に移るのでしょうか。それよりも、ファンヒーターのほうがいいという購買行動を取るのでしょうか。それはその方々の価値観の問題であって、その価値観とニーズがセットされたところに具体的に何が欲しいとなるわけです。そのときに過去行った所であれば、経験的な知識の中から例えば体が疲れている、どの温泉に行きたいということが以前行った所を思い浮かべながらかもしれません。



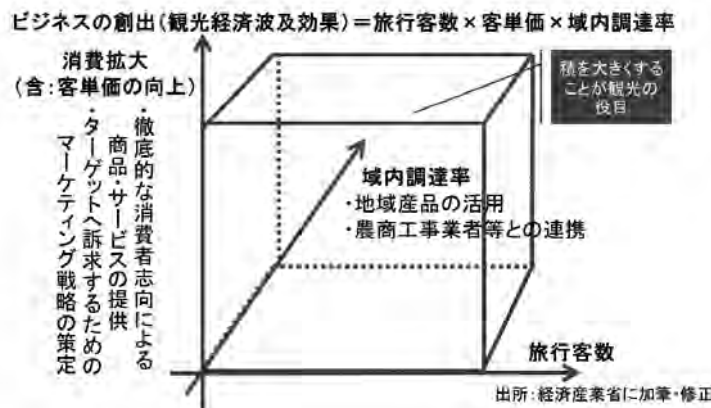
出所：近畿大学 高橋一夫作成

あるいは、一度も行ったことはないけれどもインターネットなどで調べた、あるいはテレビでご紹介があった、こういうようなところで知識を得て、そこに行ってみたいという欲求につながるわけです。こういう自分の動機付けのところから、旅行に行きたいというモチベーションが出来上がっていくものをプッシュモチベーションといいます。もう一つがプルモチベーションといまして、その地域の魅力がアップされた、例えば大阪ですと昨年ユニバーサルスタジオにハリー・ポッターのアトラクションができました。なんと450億もかけていますから、そこには数多くの皆さんが東京のほうからもお越しになるわけですし、その地域の魅力がアップしたという情報が入ることによって、観光地の訪問先として行ってみようとなるわけです。



ということであれば、この観光対象の魅力をアップすることの何らかのサポートができないのか、あるいは、この価値観にニーズに基づいて行ってみたい所だと選択できるようにしていく、提携を結んだ市町村のブランドが23区の住民にささることはできないのでしょうか。例えば温泉といえば〇〇というように、ブランド想起され、その想起が連携している市町村と密接に結びついていくことができれば、これは消費者の観光行動に結びついていくこととなりますから、これは息の長い取り組みとなるでしょう。こういうことが本来の消費者志向に基づいた観光行動になのですが、いずれにしてもこういうものは長い時間をかけながらこつこつと積み上げる、そして、その地域の価値は一体何なのかを分かりやすいように伝えていく作業がないと、なかなかスムーズにいきません。1回きりで終わることのないような取り組みが、消費者志向の行動の中にあっては必要になってくるわけです。

では、観光は本当に交流人口を増やすことだけなのでしょうか。そういうことを考えてみたいわけです。この図は、経済産業省が観光振興の在り方は具体的にどんなことなのかという研究会のときに提示された図です。ビジネスの立場からすると、観光客が来ていただくことだけが目的になりません。そこには必ず観光消費を生み出すような取り組みがあってこそ、地域が活性化していくわけです。皆さんにとって、活性化はどういう意味を持つのでしょうか。私は活性化は、ヒト・モノ・カネが活発に動いている状態のことをいうのではないかと思います。活性化という言葉の意味が一人一人違うようなケースがありまして、そうなりますといろいろな議論をしてもすれ違ってしまふところがあります。私は、ヒト・モノ・カネが活発に動いている状態が活性化した状態だと捉えたいと思います。

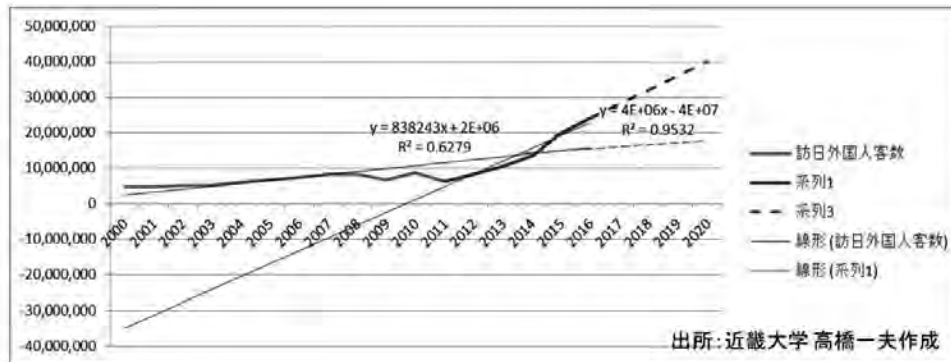


ということは、現地の観光まちづくりが進んで、皆さんのご協力に基づきながら観光客の皆さんがお越しになったとして、きれいな所だと褒められたとしても、ごみと喧騒だけが残されて帰ってしまわれるようでは困るわけです。やはりそこにはお金も落ちる仕組みも必要でしょう。それから考えれば、観光客の数を増やすという横軸だけではなく、消費の拡大につながるような取り組み、あるいは、それが客単価の向上につながるような取り組み、思わず買ってしまいたくなるような商品、思わず体験したくなるようなサービス、こういうものを東京のいろいろな事業者の皆さんの支援に基づきながら、出来上がっていくことも必要なのかもしれません。

地域では、例えばこの地区で買ってもらうお土産はなかなか見当たらないということで、商工会議所や商工会が中心となりながら土産物プロジェクトなるものが立ち上がっていくわけですが、しかしながら、なかなかそこに思わず買いたくなるような商品がすんなり出てくることはなかなかありません。さまざまな国の支援制度を活用して、専門家の派遣を受け、例えばパッケージのデザインを考えてみようというような取り組みがありますが、皆さんの近くに非常に能力の高い方がいらっちゃって、そういう方々が同様のサポートをしていただき、思わず買ってみたいくなるような商品やサービスづくりの支援ができれば、消費の拡大につながることもなり、実は観光による支援としては大きな果実となります。

できればそのときに域内の調達率が上がる、地域の一次産品、あるいは二次産品が活用されながら出来上がっていくことができれば、この域内調達率も上がるわけですから、観光ビジネスにおける経済波及を考えますと、この旅行客の数、客単価、域帯調達率の積が、この箱の積が大きくなることはいわゆる観光の役割だといえます。今回のテーマは「交流人口と観光」となっていますが、その交流人口を増やすことも必要なのですが、それ以外のところにも目を向けていただいて、いろいろサポートの仕方をお考えいただくことも観光による連携事業として可能なのではないかと思います。観光客は必ず地域に行きますと、観光消費は第三次産業に対して、サービス業に対してお金を落とします。それが二次産業、一次産業に漏出することなく流れていくお金の流れが出来上がることによって、今のような取り組みができるわけでありまして、お金が地域から「漏出」知ることの無いようにすることが求められます。

これらのことを基本的なこととして理解をしていただきながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で取り上げられているDMOについて皆さんにご紹介申し上げて、どういう取り組みがサポートにつながるのか、連携につながるのかについても考えてみたいと思います。これは一昨日でしたか。去年は2,404万人の外国人客が日本に訪れたとなっていますが、実は2020年4,000万人を目指すというのは、どういうところからその目標数値が出たのかを考えた、これはその図です。2010年ごろからでしたでしょうか、2020年に2,000万人を目指しましょうと目標設定されました。それが昨年3月に一挙に4,000万人に上がったわけです。この数字を見ていただきますと、2001年を起点に置きながら観光客の伸びを回帰分析という手法で分析してみると、実は1,900万人ぐらいにしか届かないのです。それが2011年を起点にして2012年からのさまざまな施策の盛り込みによって、この青い線を見ていただくとこの近似曲線が4,000万人に至るわけです。ということは、2012年以降何が起きたのかを考えてみなければいけません。



安倍内閣が立ち上がったのは2012年の末でありました。そして、2013年には黒田総裁が日銀の総裁に就かれて、異次元緩和が行なわれます。そうすることが円安につながっていったわけですが、それ以外にも2013年6月には外務省が各国のビザの緩和を打ち出します。そして、一方で2012年に立ち上がったローコストキャリア、Vanilla、peach、それからJetstarです。Vanillaは当時はエアアジア・ジャパンと言っていましたが、この3社が立ち上がり、そして、軌道に乗っていくのが13年以降です。こういう事象をもとに、回帰分析をすると4,000万人への道のりは、2012年以降の積極的な政策や、あるいは、民間の戦略が功を奏してこそ、このような数字になるのだと考えられます。ということは、民間は民間でイノベーションをやらなくてははいけませんし、行政の皆さんは行政の皆さんで異次元の政策を展開していただかないと、4,000万などという数字にはなりません。あるいは、2030年の6,000万という数字にはならないわけです。

2020年にはツーリズムが拡大しているのかという問いかけに対して、観光関係の100人のマネジメントのトップが答えたところでは、大体9割の方が伸びると非常にポジティブな展望を持っていらっしゃいます。しかし、そのときに最も変化している業態は何かということを知ると、いわゆるITを活用すること、シェアリングエコノミーが変化するだろう、それからDMOだ、こういう答えがトップ3にあがってくるのです。シェアリングエコノミーのところは、今度の通常国会で民泊サービスが法案として上がっていくようなことでもありますから、宿泊に対する革新が議論され始めました。しかし、地域からすると一番厄介なのは二次交通の問題です。常に二次交通の議論です。観光振興計画の策定にあっては常に二次交通の問題は解決のできていない課題として挙げられます。私は昨年参加させていただいた観光振興計画の関係先では、30年前の資料と見比べてみても全く変わらないのが二次交通です。それほど困っています。

しかし、こういうものが公共交通機関の空白地域に対しての白ナンバーの有償運行が、住民の皆さんだけでなく観光客に向けても開放されていけば、変わって来る可能性は十分にあるわけですが、しかし、実証実験さえもなかなかさせてもらえません。やっと京丹後市で昨年1件だけ実証実験が始まりました。それを起点にして議論が積みあがっていけばと思います。ぜひこういうところでの何らかのサポートはできるのかどうか等についても、お考えいただけたらと思います。また、牽引役として期待されるのは、DMOはやはり3番目に入っているわけです。

先ほどから少し申し上げているさまざまな法律や制度の改正の枠組みが、昨年12月の末の時点で新聞、あるいは、専門誌に出ていたものをまとめたものです。例えば通訳案内士は業務の独占規制が見直されます。この資格を持っていらっしゃる方は本当にすごい方だなと思います。外国語を自由に扱うし、日本全国の歴史・文化にも精通されています。しかし、試験が難しすぎてなかなか数が増えないので、どうもこれは16日の時事通信の報道によれば、改正の中身がどうも特区ガイドの活用にあるというように出ていきました。

関係事業	国の方向性
通訳案内士	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の品質確保を前提に、「業務独占規制」等、通訳ガイド制度の見直し</li> <li>2017年通常国会に通訳案内士法の改正法案を提出予定</li> </ul>
宿泊業 (規制改革推進会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上と多様な宿泊サービス提供の観点</li> <li>2017年改正予定、最低客室数(ホテル10室以上・旅館5室以上・最低床面積の変更)</li> <li>フロント設置義務の緩和、経営の自由度を高めて多様なサービスの普及</li> </ul>
旅行業 (ランドオペレーター含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>着地型旅行商品の企画・提供しやすい制度の整備(旅館、ホテルでの実施にあたっての要件緩和など)</li> <li>増加する訪日外国人旅行者の受入環境の整備</li> <li>国内の旅行業者と海外のOTA(Online Travel Agency)との平等な競争環境の実現【ランドオペレーター】</li> <li>問題のある事業者を適切に指導・監督できる制度構築</li> <li>旅行の安全・取引の公正確保</li> </ul>
観光活性化ファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光地を面的に整備する投資ノウハウ等に関する機能を安定的、継続的に提供できる体制を整備</li> <li>古民家再生の官民ファンド(2018年に500億円・菅官房長官)</li> </ul>
IR(統合型リゾート)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年12月統合型リゾート(IR=Integrated Resort)整備推進法が成立</li> <li>2017年12月までにIR実施法を整備</li> </ul>
民泊サービス (年間180日の範囲内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「民泊サービスのあり方に関する検討会」での検討が進み、2016年6月中に最終とりまとめが行われ、2017年の通常国会に法案提出予定</li> </ul>

出所：2106年12月末までの新聞・専門誌の報道をもとに講師作成

特区ガイドはその地域で大体80時間の研修を受けます。ですから、1日5時間で16日ぐらいですか。これぐらいの研修を受けて、最後に地元が選ぶ審査員の方々の実施試験によって、その認定がされるということですから16日間の勉強は必要ですが、通訳案内士の今までの資格試験と比べればかなり楽になってきます。こういうような動きが通訳案内士だけではなく宿泊、それから、旅行業、それから、ファンド、統合型のリゾート、民泊、こういうようなところで変わってくるわけです。こういうことを23区の皆さんが関心を持つことで、連携されている市町村との間で何らかの提案につながる可能性も考えられます。こうした新しい法改正のは新しいビジネスモデルを作り上げるチャンスの時です。こういう変化があってこそお金が地域に落ちていきますから、こうした変化に対しても関心を持っていただくことが大事なのではないかと思います。

そして、DMOの話ですが、日本政府におけるDMOの言及は2014年からですが、2015年のもち・ひと・しごと創生基本方針の中には欧米の先進事例も踏まえ、そして、2016年の日本再興戦略には世界水準のDMOを全国で100作るとなっているのです。観光協会と違うところは、どこにあるのでしょうか。海外の事例を見てみると、7つのマネジメント特性が浮かび上がってきます。意思決定機関が存在する、こんな当たり前ではないかとおっしゃるかもしれませんが、実質的に機能しているのかがポイントです。よく地域の観光課にお邪魔に上がりますと、観光課の職員の方が観光協会の職員の方とポスターの色目のチェックをやっていきます。あるいは、パンフレットの誤植のチェックをやっていきます。業務委託をかけたのだったら、なぜ任せておかないのでしょうか。

2つ理由があります。1つは観光協会を予算執行の窓口に使っているケース、あるいは、もう一つはこの職員さんに対して業務委託をしたにもかかわらず、業務を遂行していただくだけの能力に対する信頼感を持っていないことが、こうした意思決定機関のない団体を作り上げています。

総会や理事会があるときは、しゃんしゃんで総会を終える、しゃんしゃんで理事会を負えることが事務局長の力量だ、私もそう思っていました。しかし、そうではないことが海外のDMOをヒアリングするとわかります。2つめの特性は、行政と観光協会、DMOとの機能分担がはっきりしていることです。3つ目は、全てプロパー職員によって運営されています。いかがでしょうか、皆さんのところに観光協会があって、行政の職員の方が出向されていることはあるでしょうか。とある観光協会では、課長クラスまでしかプロパーの職員の皆さんが昇進できません。部長以上は行政や民間からの出向と、天下りによって構成されています。こういうようなケースは結構多いです。こうした協会にヒアリングをした時のことですが、「新しく変わってきた部長は全く観光のことが分からない、そういう方に私が立案書を作って持って行ってはんこを押してもらおうと、とんでもない質問が出てきます。もう悔しくて仕方がない」と言って、涙を流すプロパーの職員さんもいらっしゃいました。

4つ目は、DMOによる人事評価、これは当たり前のことだと思われるかもしれませんが、出向したら出向先の観光協会では人事評価をやりません。全て出向元の方がやっています。これは観光協会に限りません。先日横浜の市議会議員の方がお越しいただいたときにこういう議論をしていました、「港湾関係の株式会社に出向している職員の評価は港湾局の幹部がやっているはずだ」とおっしゃいました。こうした状況では、出向している方はどちらの顔を見て仕事をするのでしょうか。自分であれば、元の組織に戻ることを考えたときに、当たり前ですが出向元のほうを見て仕事をやりま。ボーナスの査定も、昇進・昇格も出向元がおこなうことになるわけですから、そうした組織のトップにいかにか民間の実績を持った方が座ったとしても、その考え方が浸透していく、職員の行動につながっていくのはなかなか難しいことです。

そして、もう5つ目は多様な財源が存在していることです。バルセロナ観光局は95%が自主事業で稼ぎあげています。日本円で44億円の予算のうちの95%です。あるいは、他のDMOでは宿泊税、TIDという分担金制度などを活用しながら多様な財源を作り上げ、安定的に運営をしています。そして、こういう財源があるからこそ優秀な職員を雇えます。例えばサンフランシスコのDMOはTIDによって予算が組まれています。総額の予算のうちの39%が人件費で90人の職員が働いていますが、1人平均の年棒は、日本円に直すと1,800万円になるのです。「これは間違いのない数字ですか、日本の観光協会は51%が400万円以下になっているのです。これは本当ですか」と聞くと、「日本が400万以下で51%、ふーん」と首を傾げまともに受け取ってくれません。全米でも物価の高いサンフランシスコと日本の地方も含めた平均を比較しても意味あることではないかもしれませんが、観光振興組織に対する考え方の違いを感じざるを得ません。

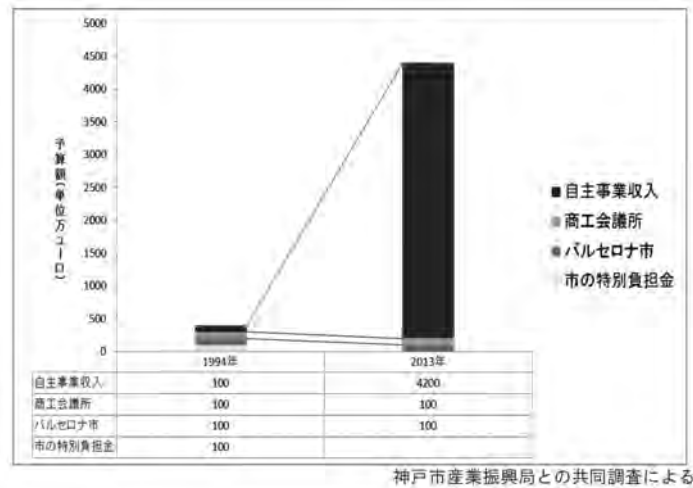
6つ目は、多様なステークホルダーとの間で良い緊張感ある関係ができています。行政とDMOは機能分担をしっかりとしているために、観光行政の政策をきちんと実現しているかどうかを、毎月1回情報交換の場の中でチェックすることがもう当たり前になっています。そしてまた、理事会や総会においては活発な議論が重ねられます。そして、その議論の下でTIDの分担額を決めるために、きっちりとした議論が積み上がっていきます。そして、最後に確かな評価指標がどの組織にも存在しています。

メリーランド州のDMOだけは、州政府中にDMOが存在していますので、この事例は逸脱事例だといえますが、「州政府中にあったほうがいいですか、外のほうがいいですか」と聞くと、「4年に1度の選挙に影響を受ける可能性があるため、もちろん外にあったほうがいだろう」とお答えになります。また、この組織は州政府の職員によって運営されていますが、日本と全く違うと思いましたが出来上がって20年の組織ですが、10年以上20年まで在籍している方は全体の職員の方の3分の1、5年から10年在職している方が3分の1、2年から3年で異動する日本と大体同じようなパターンが3分の1だといわれています。ですから、事務職でありながら専門職として観光を扱うことになりますので、その方々はそれぞれ専門的な知識や人脈をお持ちになっているのです。

日本の場合はどうでしょうか。変わっていったら、当然のことながら人脈は引き継がれません。それからまた、スキルやノウハウがその時点で消えていってしまいます。ゼネラリストとして皆さんは育ててきたからこそ、そうなるのです。こういう海外事例を携えて、自治体の観光課長や元観光課長のところにヒアリングにまいりました。「やるべき」だと思ってもできないジレンマが見えてきました。「事務職の職員はゼネラリストとして育てられる」、「制度的な公平性の呪縛」ということが代表的な回答といえるでしょう。税金や社会保障などは制度的に公平であって、誰もが同じく公平でなければなりません。観光は消費者に選ばれなければならない事業です。「頑張っている民間事業者と正面から向き合うことは必要だと分かっている、なかなかそうならないのが公平性の呪縛なのです」ということです。

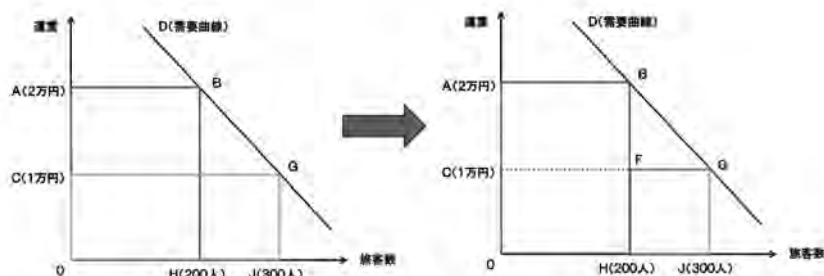


海外のDMOのうち、時間の関係でバルセロナ観光局だけご紹介します。94年に設立されましたが、2013年にヒアリングに伺ったときの予算収入は約60億円で、このうち自主事業が95%となっています。例えば、観光拠点で乗り降りが可能なツーリズムバスも民間と競合して走らせています。民間の事業者の方から「民業圧迫だと言われませんか」と言うのと、とんでもないと、競い合っこそサービスは良くなるのであって、民間事業者もそれはわかっているとのことでした。



また、コンベンションの誘致成功により、ホテルから負担金を徴収する制度を持っています。通常70%の稼働率しかない時期に、例えば2万人規模の大型コンベンションを3年ぐらい前に決定してきたら、ほぼ稼働率は100%になることが予想できますが、コンベンション誘致による増加分だけではなく宿泊の売り上げ100%全体の2%を負担金として徴収するというのです。もちろんホテルによっては、MICEの参加者をターゲットにしていない富裕層相手のホテルもありますから、すべてのホテルが提携をしているわけではありません。提携ホテルにならないければ、年会費もコンベンション負担金も支払う必要はありません。しかし、2013年当時でバルセロナ市内のホテル約320のうち約250ホテルが提携ホテルとして参加しているとのこと、8割程のホテルがこのやり方に賛同しています。当時のバルセロナ市役所の行政マンは、こんな制度はホテルに受け入れられないだろうと考えていたそうですが、それが比較的すんなりと受け入れられたことに驚いたということです。

負担金の制度を受け入れたホテルの関係者は、レベニュー・マネジメントの視点で整理をしたのではないかと思います。レベニュー・マネジメントとは、アメリカの航空会社により導入された利益を最大化するためのビジネス戦略です。



レベニュー・マネジメントの概念図

出所：小島克己「航空輸送業」高橋一夫編著『1からの観光』碩学舎、2010年

図はレベニュー・マネジメントの概念図です。例えば300人乗りの航空機を使って便を運航するとします。航空券が2万円ならば200席を売ることができ、400万円の収入が得られます（図の左側

OABH)。一方、航空券を1万円に値下げすれば300席すべてを売ることができ、300万円の収入が得られます(左側OCGJ)。運賃が2万円するとき400万円の収入が得られ、運賃を1万円にするよりも多くの収入を得られますが、この航空機は300人乗りなので、残席の100席は空席のまま残ってしまいます。

この100席を少しでも埋めることができれば、それだけ航空会社の収入は増えます。航空券を1万円で販売すると300人の需要があることはわかっているため、残りの100席を1万円で販売すれば、この便にはあと100人の追加需要が発生します。そうすればこの便は満席となり、1万円×100人=100万円の増収が見込まれる(右側FGJH)。このときの総収入は500万円となり(右側OABH+FGJH)、当初の収入よりも100万円増加するのです。ただし、無条件に全員に1万円で販売すれば収入は300万円にとどまってしまう。航空会社としては、高い2万円の運賃でも乗ってくれるビジネス客と、安い1万円の運賃でないと乗ってくれない観光客をどうにかして分けたいのです。そこで、1万円の安い航空券には購入期限や予約変更などに制限を設け、時間的に制約の少ない観光客には利用しやすく、そうでないビジネス客には利用しにくいようにします。こうすることで、この航空会社は最終的に500万円の収入を得ることができ、利益を最大化できるのです。

長々と説明をしましたが、バルセロナ観光局にこういう知見を持った人がいて、ホテルに売り上げを最大化したいというニーズがあればコンベンション負担金の制度は受け入れられていき、観光局とホテルの間にWin-Winが実現されるのです。プロフェッショナルな人材がいるからこそ、実現できた制度といえるでしょう。

プロフェッショナルな人材を雇えるのか、結局は財源が必要なのです。バルセロナ方式でしっかりと自主事業で稼ぎ上げるのか、宿泊税や入湯税の超過課税か。大阪府は東京都について、今年2017年1月1日から宿泊税を徴収しています。日本では2002年に東京都が宿泊税条例を施行して以来、他の自治体では条例が成立しませんでした。京都市においても2004年に市の諮問機関が駐車場税、景観保全税と共に宿泊税を提案しましたが、導入に踏み切ることはできませんでした。大阪市や石垣市においても頓挫をしています。その原因は定かにはできませんが、導入には関係者と協議しておくことが必須だということは間違いありません。

大阪府へは、各地からのヒアリングが相次いでおり、京都市では今度宿泊税が議会に提案されることになりました。変わっていく可能性があります。

もう1つは入湯税の課税超過です。例えば釧路市は100円プラスになりました。そのときに取ったアンケートでは、宿泊者の皆さんは協力しても構わないという方が70%、100円以上だったら協力しますという方々が65%程度ありました。こういうアンケート結果は釧路に限りません。例えば奈良県の吉野山では、協力金によって桜の時期の交通マネジメントをやるのですが、1人あたり200円の協力金を支払い、桜の保全に協力することは構わないとアンケートで答えた結果で実現できています。こういう考え方の消費者が増えてきたということでしょう。

いかにして財源問題を突破していくのか、数多くの事例を作り上げていくことが、各地の皆さんをサポートする、新たな財源作りをサポートすることになります。例えばこのTIDにしてもそうです。これはBIDの一つのスタイルだとおっしゃる方もいらっしゃいます。BIDは行政の皆さんはご存じの方も多いでしょう。例えばブライアントパークというニューヨークの公園は、以前は閑散としたものでしたが、BID制度によって周辺エリアの不動産所有者やホテル、銀行など事業者から徴収した負担金を自治体が他の税金と共に徴収し、維持管理やプロモーションを行うBIDのマネジメント団体へ活動費として提供するものです。それによってエリアの魅力を高めていきます。そうすると、周辺エリアの土地が値上がりしていき、物件としての魅力も向上するというので、分担金を支払うことに対する対価がでてくる制度です。公園内のトイレの中はホテルみたいです。こういうようなニューヨークの公園という

と、薄汚いイメージになってしまうかもしれませんが、こういう分担金制度でツーリズムに特化したものが、TID、ツーリズム・インフラ・ディストリクトとであり、ホテルから分担金を集めています。サンフランシスコのTIDはDMOの運営費とモスコニー・コンベンションセンターの増改築に使われています。



Before

After

写真：BID 制度導入前と導入後

出所：Bryant Park Corporation

分担金は英語でアセスメントと言います。サンフランシスコのTIDマネジメント団体の方は税ではなく分担金と言っていましたが、日本では税だと捉えていらっしゃる研究者の方が多いようです。大阪市と富良野、この2つだけが今のところBIDの条例がありますが、地方自治法の分担金を活用したものになっています。こういう条例が東京23区でもメリットがあるでしょうから、23区でも制定されていくことで、国も法律として制定する流れがより一層強まるのかもしれませんが。去年の6月末の内閣府からの中間報告では、BID制度についての議論も進んでいましたが、なかなか法制化の道りはどうも遠いようです。条例制定の事例が積み上がることによって、地域の皆さんにとっても観光振興の財源となるTID制度を作りやすくなる可能性があります。こういうことも地域との連携、サポートという考え方を持ってはどうかと思います。

もう時間が来てしまいましたので、この辺りで終わりにしたいと思います。いろいろなことをお話し申し上げました。今日の話は直接的な観光交流ではないかもしれませんが、消費者に観光の行先として選ばれる所として、皆さんが連携する市町村が力強く育っていくことが観光における真の連携だろうと思います。補助金でバス10台を走らせて、地域に毎年400人ぐらい送客することも大事かもしれませんが、こういう助成金や補助金がなくても、やっていける力を地域の皆さんと共に作り上げていく方がいいのではないか、私は東京都の23区の皆さんが連携していただけるからこそできることではないか、と思います。私はそういう趣旨で今日お話を申し上げました。ご清聴どうもありがとうございました。

## パネルディスカッション

司会者 　ただ今よりパネルディスカッションを始めます。

はじめに本日のコーディネーターとパネリストの皆さまの紹介をします。

まず、本日コーディネーターをお務めいただきます株式会社価値総合研究所、目黒義和主席研究員です。

目黒コーディネーター 　目黒です。よろしくお願いします。

司会者 　目黒先生には前回、昨年4月に開催しました第1回シンポジウムの際にもコーディネーターをお願いしています。

それでは、パネリストの皆さまのご紹介です。まず、お1人目です。昨年4月に特別区長会と連携協定を締結しました京都市長会の副会長市の綾部市から、立藤聡企画財政部秘書広報課長です。

綾部市には、前回の4月開催しました第1回目のシンポジウムの際には山崎善也市長にパネルディスカッションにご登壇をいただいています。

続きまして、特別区長会の連携協定の締結先の北海道町村会の中にある釧路地域から、釧路地域が特別区との連携推進を目的に設立をしました北海道釧路地域東京都特別区交流推進協議会という組織がありますが、こちらの東京における特別区との橋渡し役としてご活躍の濱田登東京23区交流推進員です。

濱田推進員 　濱田です。よろしくお願いします。

司会者 　続きまして、特別区からお2人お願いしています。港区の大浦昇企画経営部自治体間連携推進担当課長です。

それから、品川区の柏原敦企画部企画調整課長です。

柏原課長 　柏原です。よろしくお願いします。

司会者 　以上のメンバーで進めます。それでは、ここからの進行はコーディネーターの目黒先生にお願いをしたいと思います。目黒先生、よろしくお願いします。

目黒コーディネーター 　改めまして、皆さま、こんにちは。株式会社価値総合研究所の目黒と申します。どうぞよろしくお願いします。

今回のテーマは「観光と交流」が全体のテーマになっています。昨年4月に第1回の全国連携シンポジウムが開催された中、このプロジェクトが趣旨とする「共存共栄のための全国連携」として具体は何かということで、今回は「交流人口の拡大と観光」というテーマを設定いただきました。

先ほど高橋先生の話聞いて、観光で地域が活性するには、まちづくりから、税もしくは金融商品に至るまで多面的で重層的な展開が必要とのお話をいただきました。

このため、「観光による共存共栄」には、文化、教育、まちづくり、金融、税と庁内の各課と多様な分野の団体が連携をしていく必要性が、今日リアルに感じられました。

そして、先生の資料3ページに示された図のように、観光客、地域住民、行政、または民間企業のつながりが何層にも重なった体制こそが、全国連携が目指しているところだろうと理解をしています。高橋先生の話の中にも、DMOの必要性、もしくは観光体制を強化に触れられていましたが、やはりキーになるのが組織であり、人であろうと思っています。

そこで今日のパネルディスカッションでは、観光推進にあたっての人づくり、組織づくりにもスポットを当てまして、今ご登壇いただいている各区もしくは団体の皆さまが観光推進でどのような取り組みをしているのか、うまく運営するためにはどうしたらいいか等の辺を深掘りしてまいりたいと思っています。

本日のパネルディスカッションの組み立てですが、冒頭、ご登壇されている4つの団体の方からお取り組みについて発表していただき、その後、4つのテーマで議論をしてみたいと思います。そして、この議論の内容を皆さまとの連携、または、仕組みづくりに活かせるようポイントを引き出してまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、今皆さまのお手元に、2枚もしくは1枚で4つの団体のレジュメがお配りになられているかと思います。これからこの資料を中心に、各団体の方々から今皆さまが取り組みをされている観光交流の進め方についてご発表いただきます。

トップバッターは、綾部市の立藤課長からご発表いただきます。どうぞ、よろしくをお願いします。

**立藤課長** 皆さま、こんにちは。私は京都府の綾部市からやって来ました秘書広報課長をしています立藤と申します。地域連携ですとか自治体連携、観光という分野には携わったことがありませんので、なぜ私がここにいるのかということがあります。的を射ない話をするかも分かりませんが、ご容赦いただければと思っています。それでは、時間に制約がありますので早速説明をします。

まず、京都といいますが一般的にはお寺や神社などの文化財とか、歴史に代表される京都市をイメージされる方がほとんどだと思いますけれども、京都と一口にいっても南北に長く、海に面した地域から内陸部までいろいろな地域が存在しています。歴史や伝統文化、それぞれ地域特性を持っていて、京都市だけではないもう一つの京都があるのだということで、交通網の整備などを生かしながら持続可能な地域の実現を目指すという、これは京都府が主体となって進めておられますけれども、「もうひとつの京都事業」が進められているところです。

この「もうひとつの京都事業」には、この資料にも図を添付していますが、「海の京都」、それから「森の京都」、「お茶の京都」、「竹の里・乙訓」と4つのエリア分けがあります。綾部市はこの「海」と「森」の2つに参画をしています。「海の京都」につきましては、日本三景の天橋立がこの宮津市にありまして、ここを中心とする滞在エリアとその周辺の交流エリアで構成してありまして、北部の7市町で参画をして取り組んでいるところです。

添付しています資料に綾部市におきますDMOの取り組みということで「海の京都」それから、「森の京都」のDMOの設立に至る経過を記した資料をお付けしているかと思います。古くは昭和62年から観光事業者が中心となりまして、丹後観光キャンペーン推進協議会が設立されました。その後各行政も加わり、平成26年には観光圏整備法に基づく認定を受け、そして、昨年6月にこの「海の京都」についてはDMOが設立されたという状況になっています。綾部市の観光協会はこのDMOに平成29年1月1日から参画しています。「森の京都」の事業につきましては、この赤枠で囲ってあります中部の5市町が参画していますが、「森の京都」につきましても平成29年2月にDMOを設立するというので、取り組みが進められています。こうした流れの中で、それぞれ参画する市町がそれぞれのマスタープランを作り、取り組みの具体化ですとか、推進を図っているところです。

その前に「もうひとつの京都事業」の目指すところとしましては、地域自らが地域の魅力を再発見して、自分たちの手で自分たちの地域を磨いていく視点、それから、自分たちの地域を誇りに思って大切にしていけるような地域づくり、それから、地域主導の持続可能な地域づくり、交流人口拡大による雇用の創出ですとか、若者をはじめとする人口定住などを目指してありまして、こうした地域の課題を観光DMOを設立することによりまして、民間経営の視点に立った観光地経営、観光地域づくりを地域と行政が一体になって進めています。

綾部市におきましては、「海の京都」のマスタープランの中でいいますと、この資料にも書いていますが、グンゼから大本に至る街並みということで、ここを重点整備地区に設定しています。これは、皆さまご存じのグンゼ株式会社は綾部市が発祥の地です。それから、大本教という宗教法人がありま

すけれども、この大本教も綾部市で誕生した宗教法人になっていまして、近代化産業遺産となっている、大正、昭和初期に建てられた建物ですとか、それから、町屋といいまして古民家のようなものですが、そういったものがたくさんこのグンゼから大本に至る通りに点在していますので、重点的に整備して、観光集客をしていこうというものです。

先ほど冒頭にも言いましたけれども、「海の京都」は宮津市の天橋立、それから、京丹後市にあります夕日ヶ浦温泉、そこが一番有名な滞在スポットで、綾部市は交流地区となっています。滞在地区に来ていただいたお客さまに綾部市にも周遊をしていただくということで取り組みを進めているところです。それから、「森の京都」の関係でいいますと、2枚目の資料の中ほどに見にくい図を付けていますが、この緑で囲ったところと、それから、赤で囲ったところが綾部の西部と東部地域になっていまして、取り組みの中心的なエリアとなっています。綾部市は、歴史的な観光資源に乏しいエリアで、これまで観光にはあまり力が入っていませんでした。

その代わり定住促進にはかなり力を入れてきています。農村都市交流ですとか、移住・定住促進を頑張ってきておまして、年間3,000人を超えるような交流ですとか、かなりたくさんの方に定住していただいている実績があります。こういった利点やこれまでに取り組んできた実績を生かして、さらに伸ばしていこうというのがこの「森の京都」のマスタープランになっています。

それで、今後の取り組みとしましては、せっかくDMOが立ち上がっていますので、そのメリットを最大限に生かしていくのがまず短期的には第1であろうと考えています。このDMOでは顧客満足度調査などに取り組んでいまして、そのデータに基づいた事業計画を今後打ち出すということになっています。今は準備段階でほとんど動きがない状態なのですが、その流れに乗って取り組んでいこうと考えています。それから、中長期的な取り組みとしては、やはりこれまで取り組んできた綾部の強みや特性を生かしていくことが大事であろうと考えています。とりわけこの東部地域にはIターンの方がカフェや農家民泊などをたくさんやっていますので、そういったところを生かしてやっていきたいと考えています。まちづくりや地域の活性化の観点から見ると、交流から一歩進んだ定住、そして、定住から地域振興への視点がやはり欠かせないのではないかと考えていますので、そういった視点を「森の京都」の中では盛り込んでいるところです。

それから、最後ですけれども、まちづくりの基本的な方向性ということで、これは精神論的な部分になるかもしれませんが。「近き者よこべば遠き者来る」ということで、これは孔子の言葉なのですが、連携とか情報発信は手段や手法であって、本来はそこに住んでいる人たち、もしくはイベントならイベントをやっている人たち、近き者が楽しいとか、やって良かったとか、もっとやりたいという状況になれば、それを周りで見ている人や、興味を持っている人たちを遠き者と位置付けて、何か面白そうなことをやっているなということ、集まってくるのではないのでしょうか。それが本来のまちづくりの姿なのではないかと、そういう取り組みをしていくことが大切なのではないかということです。

現在、綾部市では、住んでよかった、住みたくなる綾部市の実現ということ、まちづくりのテーマとして取り組んでいるのですが、この考え方についても孔子の「近き者よこべば遠き者来る」この精神に通ずるということで、そういった方向性でのまちづくりを進めているところです。

以上です。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

綾部市では、「森の京都」、「海の京都」をマスタープランに位置づけ、広域連携を進めています。また、こちらにつきましても後ほどお伺いしていきたいのでよろしく申し上げます。

それでは、続きましては北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会の推進員に着任されています濱田さんから取り組みを発表していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**濱田推進員** こんにちは。私は北海道釧路地域・東京23区交流推進員の濱田と申します。よろしくお願ひします。私は昨年の10月から交流推進員を務めまして、まだ現在3カ月半ほどでして、右も左も分からないような状況で今日こちらに来た次第です。恥ずかしながら実は全国連携プロジェクトについても、この交流推進員の依頼を受けたときに初めて知った次第です。では、なぜ私がここにいるのかという話になりますと、交流推進員の配置ということでは全国で初めてだということにして、このポストの説明紹介をこの場でしてくださいということで今回伺った次第です。

まずは、交流推進員である私の最大の私のミッションであります釧路のPRを、簡単に今日お越しいただいた皆さまにお話します。釧路地区は地図上で見ますと北海道の右側、東北海道に位置しておりまして、釧路市、浜中町、厚岸町、釧路町、弟子屈町、標茶町、白糠町、鶴居村で1市6町1村から成ります。面積ですけれども、大体東京23区の10倍弱です。観光面につきましては、阿寒国立公園と釧路湿原国立公園の2つを持っています。

その中で弟子屈(てしかが)町という所がありまして、弟子屈町は摩周湖、屈斜路湖、煙たなびく硫黄山、温泉なども持っています。それから、鶴居村という所もありまして、この鶴居村は人口2,500人ほどですけれども、今現在年間、特に冬の時期ですけれども国内外からタンチョウを見に来ていただいており、約15万人以上のお客様にお越しいただいている状況です。それから、釧路地域の特産品関係につきましては、皆様ご存じかもしれませんがよく百貨店の駅弁大会などに出ていますかき飯がありまして、これが厚岸町の有名なカキです。それから、浜中町では、皆様あまりご存じないかもしれませんが、実はハーゲンダッツというアイスクリームの、原材料の牛乳を提供しています。できれば、将来的に浜中というブランドの中でPR展開できれば面白いかなと思っています。

それでは、今日私がお邪魔しました23区交流推進員というポストについてですけれども、こちらは特別区との連携促進に向けてということで、北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会を平成27年9月に設立しました。設立目的はずばり東京23区との連携促進です。これは国の緊急対策、先ほども少し出ていましたけれども、地方創生加速化交付金制度を活用しています。私が選ばれた理由ですとか、私の役目等につきましては、後ほどまたご紹介できればと思っています。よろしくお願ひします。

**目黒コーディネーター** ありがとうございます。

釧路地域では、まさに観光交流に当たってのキーマンを置いて進めているところですね。また、その辺りについても後ほど深くお伺いできればと思っています。

続きまして、港区の大浦課長、よろしくお願ひします。

**大浦課長** 港区自治体間連携推進担当課長の大浦と申します。どうぞよろしくお願ひします。私からは港区が行なっています自治体間連携についてご説明します。それでは、資料の下になりますでしょうか。1、港区における全国連携についてをご覧ください。港区ではこれまで岐阜県郡上市と港区の小学生が郡上市で行う自然体験や、郡上市の中学生が港区で行う都会職業体験、また、山形県庄内町からは、都会の子どもにホテルを見せていただくといったさまざまな交流を深めていきました。このような交流の積み重ねが東日本大震災の際に東京都の浄水場から放射性物質が検出され、乳児のいる家庭に飲料水を配布した際には港区が郡上市から水の提供を受けるなど、自治体間連携が思いがけない効果を生んできました。今後さらにそれぞれの自治体が持つ強みを生かし、弱みを補完する自治体間相互の共存共栄を目指そうと、平成28年4月から全国連携を推進する専管組織を設置しました。

下の2、全国連携の推進に向けたこれまでの取り組みについての左上をご覧ください。幾つかご紹介いたします。今年度「自治体間連携推進の基本的な考え方」を策定しました。内容は専管組織の設置を契機に全庁が統一的な考え方の下、自治体間連携を進めていけるよう、連携に当たっての5つの視点

等、この資料に記載がありませんが自治体間連携推進担当に連携の窓口を一本化し、庁内各部門や各自自治体からの相談と調整を行う役割を持つこと、また、連携の意義として東京港区も1つの地方であり、全国の自治体と連携し合いながら発展していくのが大事であることを盛り込んできました。

それでは、その右側の区有施設を活用したPRイベントをご覧ください。こちらは区の施設を活用し、区役所を訪れる区民の皆さまに、お手続きの待ち時間などで全国各地の文化や特産品に触れる機会を提供する事業です。写真にあります千葉県大多喜町のイベントでは、よろいの試着体験や庁内で行われるイベントのPR、物販を行いました。また、右側の北海道利尻富士町とは、利尻昆布を使ったワークショップや利尻山をテーマにしたトークショーも行いました。よろいの試着をした外国籍の方からは大変喜んでいただき、「大多喜町のお城まつりにも行ってみたい」とおっしゃっていただきましたし、また、利尻富士町とのイベントの参加者からは「利尻島に行きたくなくなった」というお声も頂きました。区民の皆さまに楽しみながら全国の文化に触れていただくことで、各自自治体の首都圏での観光客の獲得や販路拡大の活動に貢献できたのかなと思いました。

それでは、左下の広報媒体を活用した情報発信をご覧ください。区のデジタルサイネージなど広報媒体を使い、全国の自治体が作成したシティプロモーションの映像や区の広報番組において各首長にご出演していただき、町の観光PRや港区民へのメッセージなども頂戴しました。ここでも区民の皆さまに全国の素敵な映像をご覧ください。各自自治体のシティプロモーション、PRを直接首都圏の方に届くよう貢献しています。なお、北海道豊富町の施設でも港区の観光パンフの設置、それから、プロモーションの映像を流してくださるなど、港区と相互に観光情報を発信し合っています。

それでは、その右下です。自治体間連携の発展です。今まで環境分野で連携のあった北海道豊富町と特別区長会との協定を機に、宗谷町村会の全9村長を交えまして、環境以外の分野にまで連携を発展しています。去年は港区内最大のイベントのみならず区民まつりや港区政70周年記念式典において、物販や観光PRを行っていただきました。また、今年の3月には北海道で行われます宗谷市町村と北海道庁の若手職員の研修に、港区の職員が講師として参加する予定です。これまでの環境分野での連携が特別区長会との協定を機に、産業や観光、人材育成など幅広い分野にまで発展してきています。

それでは、資料2枚目になります。3番、全国各地域との連携・交流拡大に向けた今後の取り組みについてをご覧ください。まずは左上の交流です。港区と以前から産業や防災といったさまざまな分野で交流のある福島県いわき市と、新しい連携事業として観光から交流への発展を狙いとした地域の団体や民間企業を巻き込んだモニターツアーを企画しています。単に観光で一度訪れるだけでなく、体験・趣味・学びなどさまざまな切り口で継続して訪れることで、住民同士の継続的な交流に発展するよう、第1弾として今年3月に体験交流ツアーと意見交換会を実施する予定です。

次に右側の体験をご覧ください。これは区内の銭湯において、港区にしながらアトピーにも効果があるといわれている北海道の豊富温泉を体験しようというイベントです。概要は、企業と障害者の方が製作しています豊富温泉を濃縮した温泉濃縮水を、港区内の銭湯の浴槽で希釈をして、温泉体験を実施しようと、そして、そこでは併せて豊富町の観光PR、特産品の販売も区内の銭湯で行っていくということ。このイベントでは区内銭湯の魅力向上や、お客様の増加にも期待しています。また、銭湯によってはお客様の反応が良ければ、特産品の販売や温泉イベントを自費で継続したいという声もあることから、区内銭湯と豊富町の企業とのビジネスマッチングや豊富町への観光客、障害者の方々への業務発注の増加にもつながるのではないかと期待しています。

また、本イベントには多様な主体の方々が直接、間接に関わってくれたとともにご支援もいただいています。記載はありませんが、例えば区内銭湯イベント会場として提供して下さる公衆浴場組合、豊



富温泉など観光全般のPRを行う豊富町、温泉濃縮水を作っている企業、障害者の方々、アイスクリームなどの特産品を作っている企業、そして、本イベントを番組内の1企画で活用し、放送して下さる番組制作会社とテレビ局、そして記事に書いてくださった新聞社などです。私たちは、豊富温泉の体験イベントが港区と豊富町の交流人口の拡大につながると考えています。また、この取り組みは豊富町の課題である観光客の増大や特産品の販路拡大、港区の課題である銭湯の運営を港区が持つ発信力の強みと豊富町が持つオンリーワンの温泉の強みを相互に活用して、互いの課題解決や地域の活性化に向けた取り組みです。また、こちらは資料に記載はありませんが、豊富町とアトピーフォーラムを来年度港区内で開催する企画もあります。

次に左下の関係団体をご覧ください。毎年商店街のお祭りで阿波踊りを行っている区内の商店会長から、私に徳島県の自治体との連携希望が寄せられました。そこで区で特別区連携自治体プロジェクトの会員自治体であり、東京事務所と東京で活動する団体を持つ徳島県阿南市にお声掛けをして、交流の橋渡しをしました。商店街の会長からは特産品をお祭りで提供したいと、また、商店街と学校が一体となって子どもの成長を支えている、子ども向けにワークショップ関係もやりたい、互いの顔が見える関係を築くことで、いざというときの助け合いにもつながる、そういった今後に向けた構想なども伺っています。昨年12月には区職員と商店会長とで阿南市に出張しましたが、民間同士の取引きや人の交流によって、相互の地域の活性化や課題解決につながる交流が実現しそうな感触を受けました。積極的に調整役を担っていきたいと思います。

次に右下の情報発信をご覧ください。この事業は仮称ですが、全国連携情報誌の発行を通し、都心にはない全国各地の隠れた魅力である食や文化、観光などの情報を区民の皆さまとの間に立って取り持つ、引き合わせようというものです。全国の魅力ある資源を区民の皆さまがそれぞれの生活の中で取り入れ、豊かな生活を送ることで日本全体の発展につなげていきたいということです。また、共栄共存を目指す港区、特別区全国連携プロジェクトの趣旨や取り組みを区内外に発信することで区民の皆さま、全国自治体からプロジェクトに関する理解を得ていくことを目的としているものです。情報誌は年度内の発行を予定して、現在準備を進めているところです。

そして、恐れ入ります。追加の資料をご覧くださいませでしょうか。鳥取県北栄町が台場を活用した町おこしをされておりまして、台場つながりがきっかけで平成27年から港区との連携がスタートしたのですが、昨年10月に起きた鳥取県地震の影響で収穫を迎えようとしたナシが落果しました。港区は被災地を支援するため、そのうち約2,200個を購入して保育園・学校での給食やおやつ、イベントでの配布、義援金を募る支援を行わせていただきました。その結果、北栄町の松本町長をはじめ、鳥取県の平井知事からも謝意をいただくことができましたし、また、資料中少し見えにくいかもしれませんが、鳥取県が発行し全戸配布している広報誌にも、この港区の取り組みをご紹介いただくことができました。

その広報誌の中でナシ選果場の場長が「港区以外にも多くの団体からナシを買って、支援したいとの声がありました。素早く温かい支援をいただき感謝しています。おかげで地震を理由にナシ作りをやめる人が1人も出ませんでした。これからは元気に頑張ります」とおっしゃっていました。1つのきっかけが元で行った被災地支援が、社会的に意義のある取り組みにつながったと感じています。これからは全国連携が持つ可能性をさらに広げていきたいと考えています。ご説明は以上です。本日はよろしく申し上げます。

目黒コーディネーター      ありがとうございます。

港区では、自治体間連携の専門担当部署を置いて推進しています。こちらのほうも、また、後段でいろいろ詳しくお伺いできればと思っています。

それでは、最後になってしまいました品川区の柏原課長からよろしく申し上げます。

柏原課長 皆さま、こんにちは。品川区の企画調整課長をしています柏原と申します。私は全国連携プロジェクト、地方創生の関係を担当している部署にいますので、私から品川区の取り組みについてご説明・ご案内します。福井県坂井市との連携交流が全国連携プロジェクトのプラットホーム、ホームページを活用しての第1号の連携だと思われまますので、そういったところからこういった取り組みをしているのかをご案内できればと思っています。

パワーポイントの資料をご覧いただきたいのですが、まずこの資料に書いてないことからお話をしますが、今回観光の視点も入っていますので、若干品川区の観光の取り組みについてご案内します。品川区は平成28年度、今年度から都市型観光プランということで、今までのプランが終了しまして、新たなプランを策定して動き出しました。あえて都市型と付けまして進んでいきたいところなのですが、ご存じかどうか分かりませんが、品川区と聞いたときに皆さまが、特に都内以外の方がお話するときに品川区で何が印象にありますかと、何が品川区を思い浮かべますかとお話をしたときにナンバープレートというお話が出るのです。ですので、品川区は何かあるといったときにインパクトが非常に弱いのだらうと思います。

こういった連携のお話等も他の自治体の方からお声掛けいただいたときに、まず私がお話しするのは実際の方々品川駅にも近いですから「品川駅」とおっしゃるのですが、「申し訳ありません、品川駅はお隣の港区です」と、まずそこから入らせていただいて、「それでも結構ですか、よろしいですか」と伺います。では、何が品川区にあるのだという認知が弱いのだらうということがありまして、都市型観光プランという形で大きく打ち出したり、それからもう一つシティプロモーションです。区をもっと売りたいということで、プロモーションを27年度から始めています。

こちらのパワーポイントの全ページの下に青くシルエットが出ていると思うのですが、これは実は品川区のいろいろある名所といえますか、特徴のあるところをシルエットにしました。左のほうのビル群は大崎・五反田方面のビルであったり、それから天王洲のビル群であったり、それから右に恐竜の絵があって、これはあまりご存じないかと思うのですが、区に恐竜のモチーフがある公園がありまして、恐竜公園と区内では言っているのですけれども、そういったところをお見せして、品川にもこういう特徴がありますというのをぜひということで作らせていただいて、シティプロモーション事業も始めました。一番今品川区として売りたいのは、水辺の所と商店街です。全国的にも有名な戸越銀座や武蔵小山の大きな商店街がありまして、ぜひともここを売っていきたいという思いがあります。

実はこの話はちょっと後段につなげたいと思ってお話をしたんですけれども、坂井市との連携の話なのですが、先ほど申し上げた全国連携プロジェクトのホームページを通じて、坂井市からお話をいただきました。われわれもいろいろな所とお付き合いをというところがあるのですけれども、いろいろお話を聞いていくと、まず坂井市は昔の海、港で栄えた所です。品川区も水辺は持っていますし、昔はやはり東海道の第1の宿場町で、水も海辺も含めて栄えたところがあります。それから、今も後ほどお話しけれども水族館です。品川も水族館を持っておりまして、坂井市も水族館があります。それから、公営の競艇場などがあつたり、いろいろお話を伺っていくと共通点がありまして、それではお互いのメリットを生かせないかというお話になってきまして、では、事業等を始めていきましようかという流れで動いていったものです。

その資料の1枚目下段にありますけれども、まず第1弾の連携事業ということで、とにかくお互いの持っている資産といえますか、強みをお互いで活かしましょうという流れになりまして、区で持っている唯一というわけではないのですが、誘客できる施設のしながわ水族館です。ご存じの方もいらっしゃると思うのですけれども、昨年NHKでドラマの舞台にさせていただきました、「水族館ガール」とい

うドラマがありましたけれども、そちらの舞台にもなりましたが、品川区がその場所をお貸しして、坂井市は特に水産物のカニ、それも越前ガニが取れる有名な所ですので、それも黄金ガニというこの時期解禁になってすぐ取れる特別な大きさのカニが取れるということで、それをぜひ東京で第1号で展示をしたいとのことでした。ひいてはそのカニの販売などにつなげたいということで、双方の目指すところが一致しまして水族館で、「日本一幸福なまちからの贈り物、極・黄金がにがやってきた展」として始めました。

これによって、区としては新しい観光客の開拓であったり、それから区の施設をもっと知ってもらいたいところがありました。坂井市からしますと、水産物の認知度の向上であったり、そういったところで売り上げにつなげたいということで、来訪客の増とPR機会の認知度向上ということで、双方の利害を一致させようとスタートしたものです。

資料をおめぐりいただきまして、もう1枚目のところですよ。そういった形で27年度からスタートしまして、28年度幾つか事業を行っているのですが、大きいところでは先ほど少し申し上げた商店街です。区内でも元気な商店街、戸越銀座商店街に坂井市がアンテナショップを開きました。これは去年8月にオープンしましたが、これも双方の持っているメリットや強みをお互いに生かして、相乗効果を出そうという取り組みをしていきました。品川区の場合、戸越銀座商店街は大変元気な所ですが、先ほども申しましたように観光の面でもこの商店街を売っていきたいという思惑もあります。ということで、新たな来訪者、来街者を開発していきたいのです。

坂井市としますと都内から出ていくために拠点的な所が欲しいというのがありまして、実は少し前に坂井市はこの戸越銀座で物販を若干やった時期があったのですけれども、そのときに大変良くしてもらってことがありまして、「後味のいいお節介」と坂井市は言っていましたけれども、そういうことをしていただいて愛着も持てたということで、ここの空き店舗を改装しましてアンテナショップという形で坂井市の物産、なかなか都内ではすぐには手に入らない物や新鮮な物をこちらで売り始めました。これも双方のニーズと資源の強みを出しながら、相乗効果を出していこうということでした。若干これを出したときに報道の方に取材を受けたときに「なぜ銀座とか、ああいう所ではないのですか」と言われましたけれども、今お話ししたような中身でこれが品川区と坂井市のつながりですと、両方のメリットを強く出していくのが双方の考え方で、これは場所がどこかというよりは、ここでできる相乗効果を狙っているのですというお話はしました。

その下に書いてありますけれども、品川区が考える連携事業と観光ということで大きく4点書きましたが、これはご覧いただきながらということですよけれども、特に自治体同士の協働が大きな考え方で視点だろうと思っています。品川区が考える協働とは、対等の立場で協働し合うのだというのが品川区の考え方ですので、坂井市とも対等な形で、お互いのメリットをどう生かすのだということを念頭に置きながら考えています。こういった形で連携事業を進めていければ、双方良い効果が出ているのではないかと今思っています。

最後に1つだけ、添付の資料で付けましたが、これは単純な宣伝です。1月28日から区のO美術館という施設があるのですが、そこで坂井市の美術・文化展を開催します。越前織で有名な坂井市でもありますし、これは丸岡城なのですよけれども、ここで有名なのは一筆啓上というご存じの方もいらっしゃると思いますが、いろいろ人から応募した一筆啓上の文章や本、それから、地元で活躍されている芸術家の方の絵を展示します。ぜひこれからやりますのでご覧いただければと思います。このチラシをお持ちいただくとすてきな粗品が出るそうですので、ぜひおいでいただければと思います。ありがとうございました。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

今4つの団体から観光交流にあたり特徴的な取り組みをご紹介していただきました。

まず、綾部市では、既に域内でいろいろと連携しながら事業に取り組んでいますし、釧路では地域のプロモーションをするに当たって、ご専門員を東京に常駐させています。そして、港区では連携交流の担当課を置き、また、品川区でも連携交流の推進担当を置いています。

そういったところで、会場の皆さまにとってもこの後の展開に参考になるのではないかと、事務局からお声掛けいただき、今日ご無理を言ってご登壇いただきました。

ここから少し私から幾つかの質問をしながら、ご登壇されている皆さまの取り組みについていろいろと深く聞いていきたいと思っています。

まず、1つ考えたいと思っていますのは、やはり観光での連携となりますと、まず立場の違う事業者さんや地域の方との調整が必要になってきます。また、庁内においても観光セクションだけではなく、教育や産業などのセクションとの連携が必要になってきます。小さな市町村ですと1つの課の所掌が広いので、迅速な意思疎通がしやすいと思いますが、大きい自治体では業務が細分化され、何か1つを取り込もうとする、時に隣のセクション、またはその隣の隣のセクションと意思疎通や認識共有をしていかなければならない。このところが観光交流の難しさかなと思っています。

恐らく多くの市町村では、この市町村連携のセクションと、観光交流のセクションは分かれているケースが多いと思います。

そこで、そこで皆さま方への1つ目の質問としまして、皆さんの地域では、現状でどういう形で庁内各課と意思疎通や認識共有を進められているのかをお聞かせいただければと思います。

それでは、発表の順とは逆に柏原課長、いかがでしょうか。

**柏原課長** 品川の場合ですと庁内セクション的なところの調整でいいますと、実は既にもう市町村との交流があって市町村交流担当がいます。それから、観光は先ほど申し上げたように打ち出しをしていますので観光の課があります。今回この全国連携のプロジェクトの場合は区長会事務局、区長会とタイアップしながらですので、そこは窓口になっている企画調整課で、3つの部門が今分かれた状態で動いているのが実状です。

ただ、この全国連携に関しましては、われわれ企画部門が調整機能を持っていますので、冒頭にお話もありましたけれども、各セクションにおいて考え方や政策の方向性、温度差があります。そこはこの全国連携プロジェクトで進めるのだというところは、われわれが一定程度コントロールというわけではないのですが、こういうお話をしていきましようとか、ここまで事業をやったらどうでしょうかとか、逆に直接その所管部門にお話がいったときは、われわれのほうにも話をもらって、そのレベル感といえますか、その調整を合わせながら進めているのが今の品川のスタンスです。一定程度そういう機能は必要だろうという思いで進めているのが現状です。

**目黒コーディネーター** ありがとうございます。

立藤課長、いかがでしょうか。

**立藤課長** ただ今秘書広報課で連携を担っているとご紹介をいただきましたけれども、実は企画政策課というところがありまして、そちらが連携の担当をしています。私は直接調整とか、その事務に携わっていないのですが、企画政策課でその連携を進めていく中での話をいろいろ聞いていますと、二重構造になってくる部分があるようです。それは自分の市でやっている施策をそのまま連携の枠組みの中で生かせる場合はいいのですけれども、それとはまた別に他市町との協働・連携の中で、別の新たな施策を立ち上げたり、事務をしていかなければならないとなると、結局同じ定住なら定住、観光なら観光の分野であっても、担当課にとっては二重の仕事をしなければならなくなる現実があると聞いています。

そうなりますとどちらの仕事を優先するのだとか、連携するといひましても最終的に市町が合併をするわけではありませんので、どこまでその連携に力をいれるのだということになってきます。強みがたくさんある市であればいいのですけれども、弱いところも当然ありますし、弱いところばかりですと一生懸命連携の事務をやったところで、少ししかない自分の町のいいところが他の市に全部吸い取られてしまうのではないかと心配にもなります。ですから、どこまで力を入れて頑張ればいいのだということが、常に連携をやる上で課題になってくるという話を聞いていました。そんな話を聞きますと、やはり連携ということで、他の市町との話をするのももちろん大切なのですけれども、自分の市の中でどういふ分野でどれだけの深さで、どれだけの範囲で連携をしていくのか、交流を進めていくのかをしっかりと議論しておかなければ、そういう状況にすぐに直面してしまうのだということです。

これはまさにそうなのだと思って聞いているのですけれども、今日ここで紹介しています「海の京都」とか「森の京都」のDMOの他に、ちょうどこの「海の京都」と同じエリアなのですが、綾部、福知山以北の7市町で京都府北部の連携都市圏を作っています、「海の京都」のパワーポイントの資料を今日は別添でお付けしていますが、その17ページにそこに触れた部分があります。平成27年4月に協定を結んで宣言し、連携を進めていくのだと署名式をしているのですけれども、そうやって進めていてもやはり水平連携には限界があると聞いていまして、先ほどいいましたように、自分の市の中で十分に調整をしておかなければならないのだろうと思っています。

以上です。

**目黒コーディネーター**      ありがとうございます。

今、連携の根本に直結する問題提起をいただきました。やはりどういう連携をしたいのか、何をこの市では、町では、村では培っていくのか、その連携にける意義をやはり共有しなくてはいけないという点が今のお話にあったと思います。

そういったところで、品川区の柏原課長のところでは、その意思の1つを培っていくことができる権限というか、所掌をしているのだろうと思っています。先ほどの立藤課長には、京都府市長会・町村会と23区の連携のためのプロジェクトチームが立ち上がって、こちらのお二方が事務局としてご参画いただいております。まさにその連携も何を生み出していくのかが大きな論点となっている。観光においても、その辺りについても皆さまにおかれましても、まず共有いただければと思っています。

それでは、港区の大浦課長、港区では、自治体間連携の推進担当を置いたとのことですので、その趣旨的なものも含めて、その役割の紹介をもう一回お願いできますか。

**大浦課長**      港区では基本計画や行政経営方針、総合戦略など、いろいろなものに自治体間連携を進めていこうと記載があります。ただ、それを読んだ所管の方が、では、どう進めていくのかがなかなか分からないこともあり、まず年度の初めにこういうポストもできましたので、全庁が統一的な考え方の下に進めていけるように基本的な考え方を策定しました。この中ではまず各所管が積極的に自治体間連携を進めていけるように窓口、あとは相談先がやはり必要ということで、私たちが相談にも乗りますし、調整役になります。各部門に、もし港区と連携しましょうよという話があったら、まずは私たちの所に連絡が欲しいと伝えています。先週もそういう話が1つありまして、今週相手の自治体とそういうやり取りをして、来週打ち合わせをしましょうよということで話は進んでいます。そういった形で全庁の調整役、相談役を今担っているところです。

あと、調整も難しいものもあれば、比較的簡単にできるようなものもありました。先ほどご紹介しましたナシの落果のときの調整なのですけれども、簡単に紹介しますと落ちたナシを使ってどんな協力ができますかと、各部門に昼休みの間に話をしたのですけれども、皆がもうすぐ、では、学校の給食でできるとか、保育園のおやつで提供できるとか、そういった簡単に庁内が非常に協力的に検討してく

れたので、昼休みのうちに結論が出ました。

あと、地元の事業者との意識の共有ですけれども、非常に理解のある商店街がいらっしゃるしまして、私がこういうポストに就いて自治体間連携を進めていくのですよと、ちょうどその商店街の会長も連携をしたかったというところで、私たちの理念もうまく理解していただいている形でしょうか。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

やはり連携に当たっては、そういう担当セクションを持つのも一つのやり方なのだろうと思っています。

そして、釧路地域の場合は、もっと一歩進んで今年度から、プロモーションの担当者を東京に常駐させる取り組みを進めているところです。その辺りの背景をご紹介いただければありがたいです。

濱田推進員 先ほど最初に少しお話をしましたけれども、この交流推進員はとにかく大消費地である東京において、何とか地域を売り出していきたいと思っており、観光客の誘致活動は当然ですし、物産等々の、こちら東京においての市場に何とか打って出たいと思っています。これは釧路地域だけに限らないことだとは思いますが。釧路から東京へは、飛行機を利用すると1時間半ほどで来られるわけですが、でも現実には地域間はかなり遠い感じがします。その中で私の交流推進員の役割があるのかなと思っていて、私が選ばれた理由は地元の釧路側から聞いたわけではありませんけれども、私自身は以前北海道の観光団体に長く務めていまして、転勤を命ぜられ東京に来て、その後結果としてはこちらにずっと住んでおり、勤務先を少し早めに退職した後、起業しました。

前に勤めていた団体において北海道の観光をPRしていたわけですから、釧路地域のことは当然知っていますし、転勤後、20年ちょっと東京に住んでいますので、東京の状況もある程度知っており、釧路と東京の双方を知っていることもあり、それと東京にいる間に少しは人脈といいますか、いろいろな人のお付き合い等々もあることから、今回私が選ばれたのではないかと思います。私の役目は、パンフレットですとか、ネットですとか、釧路のことはいろいろな方法で調べられるわけですが、それでも実際なかなか分かりづらいところをより分かっていただくことが私の使命のひとつと考えていますし、先ほどから言っている首都圏からの誘客や地域産品の販路拡大に向けての活動が私の役目です。

それからもうひとつ重要な役目としましては、私は首都圏で活動しますが、その活動した折に皆様方から頂戴した情報等を地元フィードバックすることこそが私の大事な役目ではないかと思っています。首都圏で何を求めているのかを、はっきり分からないままに、地元側の論理だけで首都圏でPRしようとしても、なかなかこれはミスマッチでうまくいかないと思っていますので、何とかその辺を私が皆様方からいろいろな形でいただいた情報を地元フィードバックし、それを地元で咀嚼して、皆様方にまたお願いをするのが良いと思っています。

以上です。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

まさに北海道釧路地域の協議会では東京に打って出るという意味を共有しまして、その結果、スタッフを常駐させるという施策が打てたのだろうと思います。

やはり次の一手を打つためにも、何をやっていくのか、何を目指していくのか、意思の共通をさせることが今のお話でも明らかになったかなと思っています。その辺りの共有がなければ連携して物事を進めることはなかなかできないですし、他の課と調整することもなかなか難しいのだろうなと思っています。

今、濱田さんから情報収集の話とプロモーションの話が出て来たので、2つ目のテーマに移りたいと思っています。先ほど高橋先生の話でも地域のニーズをどう拾っていくのか、相手のニーズをどう拾っていくのか、または自分たちのシーズをどう収集して、どう売り込んでいくのかをまとめるのが観光の

第一歩というお話をいただいたかと思えます。

2つ目の問いとしまして、そういうニーズやシーズをどう集めているのか、そして、それをプロモーションとしてどう展開しているのか、その辺りについて皆さまの取り組まれている内容について、教えていただければと思います。順番的にはどうでしょうか。立藤課長からよろしいでしょうか。

**立藤課長** 庁内でニーズを拾う取り組みをしているかということですが、京都北部連携都市圏の例で言いましても、調整はされていない状況だと思います。その分野ごとの取り組みの中に企画政策課や観光交流課、いろいろな分野の課がありますが、自動的に組織に組み込まれてしまっているので、そういう状況の中では各市町がそれぞれでニーズを拾い集める作業は発生していないということです。

それから、DMOの関係でいいますと、「海の京都」のDMOはこの28年6月に設立をして、29年1月1日から綾部市の観光協会も参画していますが、今何をやっているかということ、組織は一応できました、民間から人材を招聘（しょうへい）してきて社長もできました。それで、CS調査はじめ、いろいろなニーズ調査をしていると聞いていますが、その結果、どう取りまとめられているのか、データ分析されているのかが全く伝わってきませんので、どんな状況なんだという声が出始めています。

社長がいて行政とは別組織になっている以上、あまりDMO自体のマネジメントの話も出てきますので口出しはできないのですけれども、しかし、社員としての位置付けにある京都府以下関係7市町については、そういったところはどうなっているのか知る必要もありますし、それを知った上でいろいろなアドバイスができたりするかもしれません。ですが、今そういう状況でして、準備段階ということでもまだうまく動き出していない状況です。DMOが成功していく上では、各関係市町の連携もさることながら、その司令塔となるべき人の経営感覚やリーダーシップが一番大事なのかと考えています。

以上です。

**目黒コーディネーター** ありがとうございます。

赤裸々に内情を語っていただいて、非常に参考になります。特に今のお話ですと高橋先生の資料のレジュメの17カット目のスライドに「欧米DMOを形作る組織運営とガバナンスの要点」がありますが、まさに意思決定機関の存在感であるとか、またプロパー、特にプロフェッショナルな職員の養成がキーになってくるところが、やはり今のお話の中でリアルに語られたと思っています。本当にそういうところまで赤裸々に言っていただいて、非常にありがたく思っています。ありがとうございます。

それでは、柏原課長、いかがでしょうか。

**柏原課長** 坂井市との事例でお話をできればと思います。先ほども少しご紹介した最初に連携事業をしようと水族館での事業をやったのですけれども、坂井市とのお話の中で坂井市は売りたいものがたくさんあると、これをやりたいのだというのは明確だったのです。それに対して幾つか候補がある中で、では、区で何ができるのだろうか、これも比較的早く答えは出たのです。場の提供はできるだけ早いというのは早くできたのですが、実際坂井市が言っている最終的にはカニで落ち着いたのですが、その前には先ほどのお話で一筆啓上の話ですとか、越前織ですとか、B級グルメではないのですけれども、おそばですとか、そういうものを出したいということで、なかなかそのスケジュールとそれを売る場面、出す場所がなかったのです。

そこで、各セクションにこの時期にどんなイベントをやっていて、どういう場所があるのかを改めて調査をかけ、われわれがマッチングをかけました。幾つか候補が絞り込まれてくる中の一つにこの水族館がタイミングも合いますし、それから双方で水族館を持っていたり、水辺というキーワードはきちんと合うなという調整作業をする中でここに決まっていきました。逆にそれでこの水族館を売ることもここでできるだろうというのもありましたので、調整業務の中ですけれども、われわれのセクションは

そういう調整機能を行える部隊でしたのでそこをフルに活用しました。専属的な品川区としてこういう組織が必要かどうかはこれからの課題ではあるのですが、今の状態ではこういう調整の仕方が一番いいのだろうと思っています。出て来た事例に対して今の資源を活用したのが実態です。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

まさにこういう話はよくあるかと思っています。相手先からボールが投げられたときに、それをどう地域で受け止められるのか。例えば条件、数、スケジュール、ロット、いろいろなところがこちらのイメージとは違うことが往々にあると思います。その中で、向こうから投げられたボールをいかにキャッチし投げ返すのか。特に、地域資源をつなげて、今言われた水族館を使うなど、そういったアイデアをいろいろと出していくのが非常に大切なのだと思います。そして、そのためには庁内、または地域に対してアンテナを高く張っておくことが非常に大切なポイントなのだろうと思っています。また、その辺りを実現できる担当者の方がそろっているのは、非常にうらやましいと思っています。

先ほど港区の大浦課長は、鳥取のナシで各課に対して昼休みに突撃をかけたというお話があったのですが、結構そのスタイルは一般的なのでしょうか。

大浦課長 ありません。港区との連携自治体でもあり、また、災害対応ということでもあったためやりました。私のほうは連携希望があってから動いているのが、非常にやはり現状に近い感じがしています。もっと私たちのほうから発信をしていく、また、私からも区内にどんな課題があるのかをしっかりと情報収集をして、それを解決してくれそうな強みを持っている自治体をこちらから探していく作業は、今はまだ少し弱いかなと感じています。ただ、現在はいろいろな取り組みをしています。その中で港区にはどんな連携ツールがあるのかが、少しずつ見えてきたような気もしています。これを繰り返していき、そして、港区はこんなものがあるのです、ぜひ連携してくださいと全国に発信していきたいと思っています。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

まさに今お話は、観光だけではなく広く連携にも言えることだと思います。今、ツールは何があるのか、「売り」となる資源は何なのかをやはり常日頃から整理をしていく必要が、まず担当部局のほうにはあるのだろうと思ひ、お聞きしました。

先ほど濱田さんのお話ではPRの専門職とされていますが、フィードバックも重要な任務だとおっしゃっていただきました。その辺り、どういうところに気をつけて情報発信をされ、また、キャッチした情報をどうフィードバックをしているのか、心掛けている点をお聞かせいただければありがたいです。

濱田推進員 私は最初にお話したとおり、まだ交流推進員になりましてから3カ月半ということで、現実にはやっとなんとなく皆様のところにお邪魔し始めており、現実にはまだ地元でフィードバックするところまでは行っていません。私は釧路市から任命され、北海道釧路側の窓口になっていただいている所が、釧路の町村会になっています。町村会では、先ほどお話しした6町1村の行政の担当の方々に、私に対して何をしてもらおうのいいのかを今現在収集している段階です。要望を受けたうえで本格的に動くようになるのは、やはり次年度以降になるかなと思っています。

私は今、都内にある都道府県のアンテナショップを一堂に紹介しているポータルサイトを運営しておりまして、日頃から各都道府県のアンテナショップにお邪魔をしています。先ほどお話ししたフィードバックの話ですが、アンテナショップをなぜ東京で作るのか、一番地代の高いところになぜ作るのかというと、これだけ大きな東京という所に、アンテナショップという出先を使っているいろいろなPRをしたいのです。

そのPRしたいということと併せて、一番やはり必要としているものは東京の方々がどういうことを考えて、どういうものを好んでというようなことを地元でフィードバックすることです。例えば商品であ



ればその商品がなぜ受け入れられないのか、なぜ人気があるのかを地元でフィードバックすることによって、それを製造する方々に伝えます。結果、商品を手直しして、また首都圏において販売することになります。このようなことでフィードバックの重要性があります。私自身は同じように釧路の交流推進員という中で、皆様からお聞きしたものを、これからですけれども、地元でフィードバックしていき、地元でそれらをいろいろ考えたうえで、皆様方と連携をしていければと思っています。

**目黒コーディネーター** 続けてなのですけれども、濱田さんのフィードバックの具体的な方法をお願いします。先ほど町村会が窓口という話があったのですけれども、その辺りのやり方が決まっていればご提示いただけるとありがたいです。

**濱田推進員** 方向性についてもまだ実は決まっていないのですけれども、私は非常勤という立場なので毎日この仕事をしているわけではありません。必要に応じて動いてくれということで実際動いています。動いたことに関してはいつ、どこへ行き、どんな方々にお会いして、こんな形の内容でお会いしました、ご相談しました等々を書き入れたものを、月報という形で出しますけれども、日々何か報告したいことがあれば、一般的にはメールで地元側に知らせます。

本当に地元と早急に打ち合わせしなければならないようなことがあれば、電話等でお話もします。地元側に私のほうから知らせ、地元町村会では、それを必要に応じて先ほどいった6町1村の担当者に知らせるようにしています。

**目黒コーディネーター** 今のお話のように、得た情報をどう地域にフィードバックするのか。窓口を通じてという形で釧路は取り組まれようと言われてはいますが、やはりメールと電話、リアルにタイムリーに、緊急性を持った場合は時には電話をしながら情報を伝えるというところが大切かなと思います。

そして、その対応としてフットワークの良さが非常に大切だろうと思うのですが、大浦課長は時間がない中でフットワーク良く動かれたわけですけれども、持ち込まれた担当課の動きはどうだったんでしょうか。

**大浦課長** 「どんなことができますか」、あるいは「こんなことができませんか」と言ったら、そこですぐ「できます」と、調整がもし必要なものについてはその場ですぐ調整をしていただいて、後で電話で「大浦さん、できるから」とおっしゃっていただけました。職員も自治体間連携、特に防災に関しては連携の視点ではすごく協力的です。やはり北栄町と港区は交流といいますか、連携があり、また、災害対応でもあり、そういったところでも全庁がすごく協力してくれたと思っています。

**目黒コーディネーター** その辺り、相手の動きはいかがでしょうか。阿南市や豊富町の対応のスピード感についてもお話をお伺いできればと思うのです。

**大浦課長** 阿南市の話はやはり商店街の会長から話をいただいて、実は一度商店会長が徳島の県事務所に交流したいのだと相談に行かれたようなのですけれども、なかなかたどり着かなかったというところで、今度私がここに異動してきて、私に相談があり、うちの部下の職員が阿南市さまと連絡を取って進めていって、それで話を頂いてからすぐに調整をしました。阿南市もこういう話をもらえて光栄だということで、すぐ市長にも話をさせていただきましたし、12月にわれわれは訪問したのですけれども、来週阿南市の市長がうちの区長に訪問いただけることになりました。

豊富町とも特別区長会と協定を結んで、事業が始まっていくのはもっと先なのだろうと思っていたところ、私たちから去年のうちから区民まつりに出ませんかとか、あとは物販をやりませんか、イベントをやりませんかと立て続けにご提案をして、非常にスピード感があると評価をいただきました。

**目黒コーディネーター** ありがとうございます。

まさに専管部署がある故に、そういうスピーディーな行動が取れると思いますので、専門セクションを置く有効性を感じました。

その中で、品川区さんの場合は、企画調整課という他の所掌もある中で、この坂井市との連携に取り組まれているわけですが、その辺りどういうあんばいで進めたか、感覚的なところかもしれませんが教えていただけますか。

**柏原課長** きっかけは連携プロジェクトというご縁がありましたから、われわれの部門でしています。これはもう区長筆頭に坂井市とは連携をしていこうという判断もしっかりいただいていたので、われわれはもうそれに対してどの程度のレベル感を持つかだけを気にしながらといいますか、われわれもこれに対して予算をたくさん持っているわけではありませんので、それをどこまで実現できるかを双方で話し合いをしながらということです。

他の仕事も当然ありますけれども、メリッ特的にあったのはやはり先ほどのような場所をどうするのだというときに、企画の部隊ですからそれぞれ各セクションに対する担当者がいますので、そのセクションの担当者に対して各セクションと予算の話をしたりとかいう流れの中で、実は坂井市とこういうことになっているのでという話のできたので、そこはすごくメリット感があると思います。

今後この連携はどの程度まで深まるといえるか、どういう形になっていくかは、様子を見ないといけないというのはあります。おっしゃっていただいたように、この仕事だけをやっている部隊ではありませんので、それから他の自治体との連携がもう少し広がるような話になった場合に、さすがにわれわれだけではというのがありますので、その中では専管する所管といえるか、組織を考え方としては持つところが出てくるのかなと感覚的には思っていますが、今はこの動きが多分ベターなのだろうと思っています。

**目黒コーディネーター** あと、もう一点伺いたかったのは、相手とのレベル感の調整をどうマッチングさせたのか、そのやり方といいますか、そこも1つ教えていただけますか。

**柏原課長** いろいろなことをご提案いただきます。小さい事業から大きな事業までご提案いただきますので、こちらの予算の関係であったりとか、人の動きだったり、そういうところを考えながらそのレベル感をわれわれのできる範囲のところ調整をかけて、最終的にはこれは自治体と自治体の連携です。トップの判断をもらいながらここまで予算もあります、先方からこういう話がきています、これは双方にメリットがありますから、ここまで行きましょうなどと確認しながら進めています。

所管部門によっては、そこまでできないよとか、今は厳しいとかというところを、そのレベル感を先方の坂井市さまと所管の間に入って、ここまでだったらできるだろうというような調整をかけながら、その差配はわれわれが気を配って人や予算を見ながら調整しているのが現状です。

**目黒コーディネーター** ありがとうございます。

今の担当は、柏原課長が直接坂井市との連携を担当されていることになるのでしょうか。

**柏原課長** はい。私が所管をすることになっています。

**目黒コーディネーター** そういった意味で課長というポジションもやはり動きやすい要素の一つと理解してよろしいですか。

**柏原課長** 私の課長というポジションは、そういった意味では動きやすいポジションだとは思っています。

**目黒コーディネーター** ありがとうございます。

立藤課長、連携交流でご苦労をされているところが多々あるかと思うのですが、町村との連携、または庁内との認識のすり合わせで、どういうところが今の課題になっているかも含めながら、進め方を教えていただけるとありがたいです。

**立藤課長** 先ほどからお話しています京都北部の連携都市圏での連携の他にも、例えば綾部市は合気道の発祥の地となっていて、和歌山県の田辺市、それから茨城県の笠間市、北海道の遠軽町、ここが合気道つながりで植芝開祖がゆかりの地ということで4つの市町で連携をしていたり、兵庫県

の篠山市や丹波市と丹波つながりで観光連携をしていたりですか、あと市の境を超えて東に進みましたら福井県と隣接していますので、福井県の小浜市とか、大飯町などとも観光に関しての連携をしています。

連携の歴史がそれぞれありますので、もう既に軌道に乗っているものですか、そうでないものもありますが、いろいろ聞いていますと総論はみんな賛成なのですが、では何を具体的に進めるのだといったときに、その具体案がなかなか出てきません。双方そういう状況ですので、例えば合気道つながりで連携するといったところで、どれだけ担当レベルでそういう意思を持っているかというところ、トップ同士ではそういう話をしますけれども、なかなか下にまではその思いが浸透していない状況の中では話がやはり進みません。

ですから、リーダーシップも当然大切ですが、事務レベルと申しますか、実際の実働部隊がどれだけ十分な話し合いをしたり、将来設計をみんなで考えていくかだと思います。そういったところが連携をしていく、交流をしていくというところにおいては難しいところなのだろうなと感じています。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

綾部市では、共通認識のすり合わせがこれからだというお話だったのですが、共通見解・認識のすり合わせに対して何か今お考えになられていること、または、上から指示があることみたいなものがあればお聞かせいただければと思います。

立藤課長 特にトップからの指示はないのですが、合気道つながりの事例で申しますと、例えば和歌山県の田辺市とは私たち秘書レベルでお付き合いをすることがたくさんあります。そういった中でもっとああしていったらどうか、こうしていったらどうかとか、こういうことだったら、北海道の遠軽町、茨城県の笠間市にも入っていただいてやっていけるのではないかという話が少しずつ出始めています。

でも、実際には、例えば特産品の開発の関係などで申しますと、直接それを現場レベルで進めるのは、では誰なのかというところ私秘書広報課ではなく、綾部市の中にある観光の分野であったり、農業の分野であったり、商業の部分の担当者が実際には調整を一緒にやらしてもらわないと進んでいかないこととなります。ですから、そういった辺りは事務レベルで話は出てきても、では、実際具体的に何をどうするのだという話になりますと、なかなかやはり難しいのが現実です。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

すみません。そろそろ時間になり、いろいろまだお聞きしたいところがあるのですが、最後に皆さま方から観光を中心とした連携交流を進める上で心掛けておいたほうがいいことを、一言ずつ会場の皆さま方に向かってエールを送っていただければと思っています。では、立藤課長からお願いできますでしょうか。

立藤課長 心掛けておいたほうがいいことということで、やはり情報共有や意思の疎通が一番大切なことなのだろうと思います。それは連携する相手市町ともそうですし、自分の市の中においてもそれは同じことであって、十分なコンセンサスを得ていく中で取り組みを進めていくのが大事なことなのだろうと思います。それから、フィードバックをする体制を持つことも大事なのかと、今日話を聞かせていただいて思いました。

それから、情報発信をどううまく活用していくかが、また別のポイントでは重要かと思ひまして、全然縁もゆかりもなかった京都の綾部市と23区の方々のこういう場があることによって、相互に情報発信をし合えることになりましたら、戦略的な情報発信、広報にもつなげていけるかなと思いますので、そういったところを最大限に活用して、特性を発揮して取り組んでいくことが大事だと思っています。

以上です。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

非常に身につまされる点多々あるお話をいただきまして、ただ、今お話いただいたことは連携交流、特に調整事項の多い観光においては重要な示唆があったと思います。また、われわれとしても心掛けてまいりたいことではないかとお聞きしていました。

それでは、濱田さん、お願いします。

濱田推進員 地域の私としては、この全国連携プロジェクトは大変ありがたいことだと思っています。どうしても首都圏で何か事を成すとなると、それだけの当然費用も発生します。そういう意味で特別区と連携をすることによって、結果、コストの軽減化も図れますし、それがいろいろな形で特別区と連携することによって、2倍、3倍の効果が得られるということです。まさにウィンウィンの関係になるべく、地方も皆様と一緒に行動していきたいと思っています。

その上で最後に少しお話ししたいのは、この全国連携プロジェクトですが、皆様がお話しているとおり自治体間のプロジェクトですけれども、実際にはやはりそこに民間ですとか、関連団体との連携もこれから大きなひとつになるのではないかなと思います。それが結果としては、全国連携プロジェクトがより実のあるプロジェクトになるのではないかと私自身は思っています。そういうことから、例えば民間や関連団体も含めたような形で今後のプロジェクトの在り方も含めた勉強会みたいなものですか、場合によっては分科会的なものができるれば、より大きなプロジェクトになるのではないかと思っています。

以上です。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

観光は、行政だけではなく、民間各種団体をどう巻き込んでいくのかが大きなポイントとご示唆いただいたかと思えます。その場合には担当窓口となる行政の皆さまが、やはり一定の動きをすることが期待されているのだろうと感じながらお聞きしていました。

それでは、大浦課長、お願いできますでしょうか。

大浦課長 港区なのですけれども、自治体間連携を土台にした観光イベントはまだ緒に就いたばかりであり、皆さまのようにこうしたほうがいいですというアドバイスはなかなかできないのですけれども、私たちが考えている視点をご紹介したいと思います。1回りの旅行で終わらないような仕掛けをやはり考えて、一緒に自治体、そして地域の方を巻き込んで考えていかれたほうがいいのかと思っています。港区内の商店街で昭和48年から交流が続いている連携先があるのですけれども、そこは親子二代にわたってもう現地まで行っていることもありましたので、地域発意というのでしょうか、そういったことも視野に入れながら私たちは進めていこうかなと考えています。

目黒コーディネーター ありがとうございます。

やはり仕掛け作りが大切だということですが、仕掛けを作る上でもいろいろな動きをキャッチして、また、担当課からアプローチをしていく動きを港区ではされている。われわれもその辺りについても参考にしていきたいと思っています。

それでは最後に柏原課長、お願いします。

柏原課長 私はすごく実務的なお話になってしまうかもしれませんが、大きくは2点だと思っています。今心掛けているのはどう双方で効果が出るのか、相乗効果につなげていけるのかを常に考えているのがこの仕事をしながら思っていることです。やってあげているとか、やらされているという感覚になると、もう絶対いいものはできません。相手のメリットもそうですし、自分たちの区に対してどうメリットがこの仕事を進める上で出るのかを常に考えながらやっていますので、所管調整のときにもこれをやるとこういう効果が出るのではないかという提案をしながらやっていますので、常に自分たちの自治

体に対して、どう効果・メリットがあるのかを意識しているのが1つです。

もう一つは結論的なところでいうと、旅費は取っておいたほうがいいです。この時代ですので、電話だけではなくメールですとか、電子媒体を使ったものでいろいろやり取りはできるのですが、直接会って話すことは大切です。先日もあったのですけれども契約関係の話で若干ニュアンスが異なっていて、行き詰っている案件があったときに、会って話すことで解決した場面があったり、実際先方に行ったり、来てもらって見てもらう、会って話す、人と人との信頼関係がやはり最後は必要だと実感しています。

そういう意味でいろいろな自治体に出て行って、直接話を聞いたり、実際に見たりするのが大切ですので、旅費は取っておいたほうがいいですというのが2つ目です。

以上です。

**目黒コーディネーター** ありがとうございます。

まさに会って話す、自分たちの問題意識、またはプロモーションもそうだと思います。会って話すのが非常に大切ということでお話をいただいたと思います。また、双方のメリット、特に自分たちのメリットとしてどう実現していくのかが、やはり続けるための秘訣というお言葉をいただいたと思います。ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、まとめに進みます。

冒頭申しましたように、全国連携プロジェクトでは、面と面との連携が昨年4月からスタートいたしました。連携の大きなメリットとして真っ先に想起するのはやはり観光となりますので、その中で幾つかの取り組みをされている団体の方々に、今日ご登壇いただきました。観光を一つのビジネスに、または産業、あるいは交流の一助にするには、いろいろな仕掛けや工夫が非常に重要だとリアルに分かっていただけたかと思っています。

今回、観光をテーマとしましたが、どちらかという運用面にフォーカスをしたパネルの進行になってしまいましたが、やはり効果的な観光事業を立案するためにもこの運用を深く考えながら、双方の利害を一致させ、発展させていきたいと思っています。そのような中で今回の特別区長会の事務局、または協議会ではその窓口となって連携と橋渡しをすることになっていただける機関でもありますので、そういったところと相談をしながら、また自分たちのやりたいこと、できることを整理しながら進めて行っていただければと思います。

大変拙い進行で誠に申し訳ありませんでしたが、こちらで一度パネルディスカッションを締めさせていたいただきたいと思います。パネリストの皆さま、どうもありがとうございました。また、皆さま、どうもありがとうございました。

**司会者** 大変お疲れさまでした。今時間をかけていろいろお話しいただいたわけですがけれども、今日は23区の全区のいずれかの部署の職員にご参加をいただいています。また、区議会の先生方、また連携協定先の職員、それから会員自治体の職員の方、あと民間の事業者の方にもご参加いただきまして、本当に幅広い関係者の方にお集りいただきました。ありがとうございました。

今、目黒先生のまとめにもありましたけれども、全国連携を進めるに当たってはやはり難しい問題が多々あります。第1回目のシンポジウムでは総論でした。「遠隔自治体間の連携の可能性と展望」ということで、広域同士のお付き合いの方向性について確認をしていただいたところです。第2回目は初めて「観光」というテーマで、各論を扱ったわけですがけれども、観光という個別のテーマというよりは、どちらかという根源的な問題に幾つかご意見・ご発言がいていたかなと思います。それはやはり調整に次ぐ調整が必要だということかなと思います。市や区が現在行っている施策と、例えば京都府の北部のまとまりで進めていこうという方向、あるいは23区でやっていこうという方向、それをそれぞれ

れ収まりのいいように調整しながら進めていかなければいけないということです。

それと今回課長さん方にお集りいただいていますけれども、やはりそういう立場からすると区議会の先生方にどう説明したらいいか、また、住民の方にどのようにご理解いただいたらいいのかは非常に悩ましいところだと思います。ウインウインという表現をしていますけれども、やはり双方にとって何かいいことがないといけないという視点で進めていますので、どこかの団体が偏って利益を得るという方向では収まりがつかないのかなと思っています。

今日はこれで終わりなのですが、来年度もこのようなシンポジウムですとか、講演会を幾つかテーマを設定して進めていこうという議論をしているところです。今日は根源的なお話も出ましたけれども、これから幾つかのテーマを扱っていきますので、ぜひ23区の皆さま、それから全国各地の連携先の自治体の皆さま、また、濱田さま他、関係者のご努力いただいている皆さま方のご意見も承りながら進めていきたいと考えているところです。

最後になりましたけれども、パネリストの皆さま、本当に今日はありがとうございました。遠方からお越しいただきましたし、資料の作成等大変お手間をとらせてしまったかなと思います。担当の職員の方にも相当時間をいただいたかなと思っています。この場を借りてお礼を申し上げます。また、議論をうまく引き出してくださいました目黒先生、本当にありがとうございました。今後ともご指導を賜りたいと思います。それでは、お時間ちょうど過ぎてしまいました。質疑の時間が取れずに本当に申し訳ありませんが、個別にお寄せいただければ、十分対応したいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして第2回の全国連携シンポジウムを終了します。





# 当日配付資料



※基調講演資料（抜粋）については、議事録をご覧ください。





第2回

# 全国連携シンポジウム

共存共栄の全国連携  
～交流人口の拡大と観光～



平成29年1月

東京23区・特別区長会  
公益財団法人 特別区協議会





東京23区・特別区長会  
公益財団法人 特別区協議会

第2回

# 全国連携シンポジウム

## 共存共栄の全国連携 ～交流人口の拡大と観光～

- 日時** 平成29年1月19日(木) 14:00～17:00
- 場所** 東京区政会館20階会議室
- 次第**
- 13:00 開場
  - 14:00 開会  
開会あいさつ  
西川 太一郎 特別区長会会長(荒川区長)
  - 14:05 特別区全国連携プロジェクト説明  
説明者  
高田 秀和 氏(特別区全国連携プロジェクト連絡会座長・豊島区 政策経営部 企画課長)
  - 14:10 基調講演  
講演者  
高橋 一夫 氏(近畿大学経営学部教授)
  - 15:10 団体紹介・パネルディスカッション  
パネリスト  
立藤 聡 氏(京都市綾部市 企画財政部 秘書広報課長)  
濱田 登 氏(北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会 東京23区交流推進員)  
大浦 昇 氏(港区 企画経営部 自治体間連携推進担当課長)  
柏原 敦 氏(品川区 企画部 企画調整課長)  
コーディネーター  
目黒 義和 氏(株価値総合研究所・主席研究員)
  - 17:00 閉会

---

－目次－

Contents

---

1

特別区長会会長

あいさつ

2

シンポジウム


登壇者紹介

10

特別区全国連携プロジェクトについて

20

特別区全国連携プロジェクト  
会員専用ホームページ登録自治体紹介



## 全国連携推進に向けて

●特別区長会会長（荒川区長）

### 西川 太一郎

Taichiro Nishikawa



特別区長会では、全国各地域との信頼関係・絆をさらに強め、連携を深めていくための取り組みとして「特別区全国連携プロジェクト」を推進しています。

東京23区・特別区は、人材の交流はもちろん、経済、生活全般にわたり、全国各地域の皆さんに支えられて成り立っています。全国各地域の繁栄がなければ東京の繁栄もありません。互いの良いところを活かし、学び合い、そして足りないところを補完しあって課題を克服し、活き活きとしたまちづくりを進めていかなければなりません。そしてともに発展・成長し、共存共栄の関係を築くことが日本の元氣につながることを確信しています。

これまで、本プロジェクトでは、各地域の多様な魅力を伝え各地域に対する関心を高めるため、各地域の魅力を発信する23区一体で実施するイベントの開催や、東日本大震災からの復興支援を目的とした東北六魂祭への協力など、全国各地域との連携を深める事業に取り組んでまいりました。

特に、特別区では全国連携の大きな柱として、被災地への支援を継続しています。東日本大震災の発災以来、延べ6,800名を超える職員を派遣するとともに、本年4月の熊本地震の発災以来、延べ約400名を派遣しており、現在も全23区の職員が現地で懸命に支援活動を続けております。

また、各区においては、全国自治体の約3分の1にあたる641自治体と文化交流や観光、産業など様々な分野で連携し事業を展開しています。その中には、1区と1自治体といった1対1の連携だけでなく、北海道町村会の各地域単位と特別区との連携事業の実施など、複数の自治体間の連携、圏域単位

の連携など多様な形態での連携事業を進めております。これらの取り組みは、それぞれの自治体を持つ地域資源や特性、機能等をお互いに活用しながら、幅広い分野で連携、協力することで、地域の活性化や課題の解決に資する大きな可能性を有していると考えられます。

昨年4月に開催した第1回シンポジウムでは、「遠隔自治体間連携の可能性と展望」をテーマに、遠隔かつ広域の自治体間連携のあり方全般について議論しました。第2回目となる本日のシンポジウムは、連携の取り組みをより推進するための具体的方策を模索するために開催させていただくものです。

国の地方創生加速化交付金の交付対象事業に占める「観光」関係の交流事業が高い割合であり、本日のテーマである「交流人口の拡大と観光」は、観光振興の新たな動きが活発化するなかで、これからの自治体間連携推進のあり方を探る上で、大変重要なテーマです。

平成26年9月に始まった「特別区全国連携プロジェクト」は、早や2年を経過し3年目に入りました。この間、23区と全国各地域の間で様々な取り組みが進み、本プロジェクトが少しずつ浸透・定着しつつあります。

本日のシンポジウムが、東京23区・特別区と各地域双方の立場から、個別の取り組みを進めるための議論の場となり、日本全体の元氣へとつながるさらなる一歩となることを願っております。

結びになりますが、このたびのシンポジウム開催にあたり、ご協力・ご支援をいただきました皆様にご心より感謝申し上げます。

# シンポジウム 登壇者紹介

Introduction

今回のシンポジウムに登壇される  
基調講演者、コーディネーター、  
パネリストをご紹介します。

**基調講演者**

高橋 一夫 氏 (近畿大学経営学部教授)

**コーディネーター**

目黒 義和 氏 (株価値総合研究所・主席研究員)

**パネリスト**

立藤 聡 氏 (京都府綾部市 企画財政部 秘書広報課長)

濱田 登 氏 (北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会 東京23区交流推進員)

大浦 昇 氏 (港区 企画経営部 自治体間連携推進担当課長)

柏原 敦 氏 (品川区 企画部 企画調整課長)

## 【基調講演者】

●近畿大学 経営学部 教授

# 高橋 一夫

Kazuo Takahashi



### 研究キーワード

DMO(Destination Management/Marketing Organization)、観光マーケティング、ビジネスモデル、サービス

### 略 歴

2012年～ 近畿大学 経営学部 教授  
2007～2012年 流通科学大学 サービス産業学部 教授  
2001～2011年 神戸国際大学 経済学部 非常勤講師  
2006～2007年 ティーアンドティー(株) 常務執行役員  
2004～2006年 株.JTB コミュニケーション事業部長  
2003年 大阪府立大学大学院経済学研究科博士前期課程 マーケティング専攻

### MICE 関連業務歴

2013年 関西ワールドマスタースゲームズ2021の誘致  
2004年 ロータークラブ国際大会大阪大会の誘致・運営  
2002年 ライオンズクラブ国際大会大阪大会の誘致・運営  
2001年 東アジア競技大会大阪大会2001の誘致概要計画書策定

### 委員歴

現在 関西経済同友会 スポーツコミッション関西 幹事  
2016年6月～ 豊中市 まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会委員長  
2016年4月～ 豊中市 豊中ブランド戦略審議会会長  
2014年11月～ 関西ワールドマスタースゲームズ2021組織委員会評議員兼常任委員兼幹事会事務局参与  
2016年4月～2017年3月 岡崎市 観光基本計画推進委員会委員長  
2015年1月～2017年2月 和歌山県田辺市 世界遺産等を活かした街づくり基本計画策定委員会委員長

### 受 賞

2006年 社日本イベント産業振興会 日本イベント大賞特別賞「観桜期の吉野山における交通需要マネジメント」  
受賞者：高橋一夫、柏木千春、岸野啓一

2016年5月

日本観光研究学会 2015年度学会賞 観光著作賞(一般)  
著書『CSV観光ビジネス—地域とともに価値をつくる』(2014年度日本図書館協会の選定図書に選考)

### 論 文

『観光マーケティングと観光地づくり—観光マーケティングの主体としてのDMO—』日本造園業学会誌ランドスケープ研究 77(3) 2013年  
『次世代継承型のサステナブルな観光地作りについて—観桜期の吉野山の交通マネジメントを通じた観光地のホスピタリティー—』日本ホスピタリティマネジメント学会誌HOSPITALITY 149-154 2008年

### 書籍等出版物

『1からの観光事業論』(担当：編者) 碩学舎 2016年3月  
『CSV観光ビジネス』(担当：編者) 学芸出版社 2014年10月  
『観光教育とは何か』(第6章「観光まちづくりにおける人材教育のスタンダード化」) アビッツ 2013年  
『旅行業の扉—JTB100年のイノベーション—』碩学舎 2013年  
『京都・観光文化への招待』(第18章「関西の中の京都—観光地ブランド京都の魅力」) ミネルヴァ書房 2012年  
『観光のビジネスモデル』学芸出版社 2011年  
『観光のマーケティング・マネジメント』JTB能力開発 2011年  
『観光ビジネス論』(第7章「観光ブランド戦略論」) ミネルヴァ書房 2010年  
『1からのサービス経営』(第4章「サービス人材のマネジメント」) 碩学舎 2010年  
『1からの観光』碩学舎 2010年

### 競争的資金

- ・「観光地経営を担う日本版DMOの人材育成プログラム事業」経産省 2016年5月～2017年3月、代表者：高橋一夫
- ・「観光目的地におけるマネジメント組織(DMO)に関する理論的・実証的研究」日本学術振興会：科学研究費、2015年-2017年、代表者：高橋一夫
- ・「観光分野におけるビジネス・エコシステムの理論研究」日本学術振興会：科学研究費 2012年-2014年 代表者：小久保恵三

## 【コーディネーター】

●株式会社価値総合研究所 パブリックコンサルティング第一事業部  
執行役員 主席研究員

## 目黒 義和

Yashikazu Meguro



## 専門分野

地域振興・活性化（地域コミュニティ、福祉、都市・農山漁村交流等）、都市・地域計画

## 略歴

住信基礎研究所等を経て、1999年、(株)価値総合研究所入社。

“人の笑顔”と“地域の元気”を視点に、地域コミュニティ、都市・農山漁村交流、中心市街地・商店街活性化、NPO・住民参加、都市・地域計画、土地利用など、幅広い分野で調査・研究に携わる。また、これまで培った幅広い知見をベースに、制度設計やシステムの検討・改善提案、実効性高い事業計画等の立案、事業立ち上げ・運営支援、イベント・シンポジウム・人材研修等も数多く手がける。

総務省「地域力創造アドバイザー」。

## 主要実績

- 「東部地区暮らしが続く集落づくり事業（小さな拠点）」計画立案・事業化支援（奈良県川上村／内閣府地方創生加速化交付金全国で特徴的な事例55に選定）
- まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定支援業務（奈良県川上村、鹿児島県東串良町ほか）
- 地域力創造のための起業家定住促進モデル事業の運営及び調査分析（総務省：平成20～26年度）
- 「域学連携」地域活力創出モデル実証事業の運営及び調査分析（総務省）

- 多様な主体による地域づくり活動の社会的価値の評価に関する調査（国土交通省）
- 多様な主体による広域地域間連携の推進に関する調査（国土交通省）
- 持続的な地域活動（新たな公）における経営課題に関する調査（国土交通省）
- 都市農山漁村連携交流推進調査（国土交通省：平成18～22年度）
- 人材力活性化に関する調査研究事業（総務省：平成21～28年度）
- 若者の地方体験交流支援事業（地域づくりインターン事業）（国土交通省：平成12～22年度）

## 講演・寄稿等

- 第1回全国連携シンポジウム パネルディスカッションコーディネーター（特別区長会）
- 山村と都市との交流に関する情報提供と意見交換会 講演・モデレーター（群馬県・公益財団法人特別区協議会）
- 総務省一日人材力活性化研究会in青森 講演・コーディネーター（総務省）
- 学生からみた熱海の地域活性に関するシンポジウム講演（一般財団法人地域活性機構）
- 団塊の世代と地方回帰（フジサンケイビジネスアイ寄稿）
- 価値総研機関誌「BestValue」、日本経済研究所機関誌「日経研月報」等執筆多数



## 【パネリスト】

### 京都府綾部市

●京都府綾部市 企画財政部 秘書広報課長

## 立藤 聡

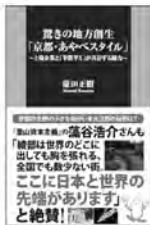
Satoshi Tachifuji



### 略 歴

平成4年4月綾部市入庁。

平成28年4月より現職。秘書広報課長として、秘書業務と広報・広聴業務に取り組む。



書籍「京都・あやベストスタイル」

- 序 中身の濃い多様な街・綾部  
「京山資本主義」ゆき野浩将氏が詳説する  
綾部の魅力
- 第一章 「若い人が良い街をつくる」  
綾部の街に魅づくタンデ、  
入居者の大切さ
- 第二章 「ねじ」は人と人をつなげます  
ねじのリーディングカンパニー  
自家加工から学ぶ経営
- 第三章 「半農半X」で新しい自分、新しい街づくり  
自然と共に過ごし、  
今年たいこと向き合う暮らし
- 第四章 道の旅の半歩先をいく綾部市の取り組み  
「開歩集路」を1本の道の上に架えた  
話題キャラクター綾部の真髄



京都府綾部市の市街地

マスコットキャラクター「まゆビー」

### 【京都・綾部の地方創生スタイル】

京都府綾部市は、舞鶴若狭自動車道と京都縦貫自動車道が市内で交差し、JR山陰本線の分岐点でもあり、京阪神から1時間圏の美しく豊かな里山風景が広がる“ゆったりやすらぎの田園都市”です。

綾部市は、昭和25年に1町6村が合併（その後の合併により1町12村）して誕生しました。市の中心部を流れる由良川流域に桑畑が生育し、米作に加え養蚕業で栄えました。繭を原料に明治29年には郡製糸（現在のグンゼ株式会社）が創業し、ものづくりの精神は金属加工などに引き継がれ、今では、綾部工業団地を中心にオムロンや京セラといった日本を代表するハイテク企業など30数社が立地しています。

また、世界連邦都市宣言第1号のまち、アンネのバラの発信地でもあり、ものづくり（まゆ）と平和（ピース）を象徴した「まゆビー」をマスコットキャラクターとして市内外へ情報発信しています。

市制施行66年になりますが、人口減少・少子高齢化・過疎化が進行する中で、持続可能なまちづくりを進めるため、「医・職・住」、「教育」「情報発信」をキーワードに、今住んでいる市民が「住んでよかった」と実感できるまち、さらには、定住促進・交流促進を重点に、一人でも多くの人が「住みたくなる」まちの実現を目指し、市民のみならず協働のもと、「オール綾部」「チーム綾部」で「綾部創生」の実現に取り組んでいます。

とりわけ、最近では、地域で活躍するコミュニティナースの育成や東京一極集中から田園回帰の潮流をとらえ、Uターンを促進するための子どもやその親世代へのふるさと教育など新たな定住促進施策に取り組んでいます。

また昨年11月、扶桑社から「驚きの地方創生「京都・あやベストスタイル」」が発刊され、綾部発（初）の新しい情報発信のスタイルが生まれたことで、綾部ブランドを世に広める新たなチャンスや可能性を見出しています。

【パネリスト】

北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会

●北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会  
東京23区交流推進員

濱田 登

Noboru Hamada



略 歴

30年間公益社団法人 北海道観光振興機構に勤務し、主に北海道への誘客活動を行う宣伝業務に従事。1995年より東京勤務。同団体を退職後、企画会社を設立。2009年より都内にある都道府県アンテナショップの情報サイト「風土47」を運営し、地域の物産、観光の魅力を発信している。2016年10月より現職。



【釧路の地勢】

- 地域内の面積は、約5,997平方キロメートル(東京特別区の総面積のおよそ9.5個分)です。
- 夏は冷涼で冬は快晴の日が多く(年間日照時間は全国トップクラス)、雪が少ない地域です。
- 酪農を主力とする豊かな農業生産地であり、また豊富な森林資源を有する林業、そして国内有数の水揚げ量を誇る水産業も盛んな日本の食料基地といえる地域です。

【釧路の特産物】

- タコやサケ、サンマなどを使った水産加工品
- チーズやアイスクリームなどの農業加工品など
- ⇒ 最近では、シシャモや昆布などの地域特産品のブランド化に取り組んでいます。



【観光】

- 阿寒国立公園、釧路湿原国立公園や厚岸道立自然公園、更には4つのラムサール条約登録湿地などの大自然だけではなく、泉質の優れた温泉や、かつて地域産業を支えてきた多くの「産業遺産」などの観光資源が豊富です。また、「カヌー」「乗馬」「自然散策」などの体験観光が盛んです。



【東京23区との連携促進に向けての取組み】

- 釧路地域は、東京23区との連携促進に向け、『北海道釧路地域・東京都特別区交流推進協議会』を設立しました。国の「地方創生加速化交付金」の交付を受けて、東京23区の橋渡し役となる交流推進員を配置するとともに、特別区との連携により、今後首都圏の高校や企業等をメインターゲットとした教育旅行、ヘルスツーリズムなどのプロモーションの展開を目指しています。

## 【パネリスト】

### 港区

●港区 企画経営部 自治体間連携推進担当課長

## 大浦 昇

Noboru Oura



### 略 歴

平成4年4月港区入庁。

平成28年4月より現職。全国連携を担当する自治体間連携推進担当課長として、港区と全国各地を繋げる業務に取り組む。



## 【港区の紹介】

### (区の概要)

港区は、首都東京の中心部に位置し、発達した交通網により全国と結ばれています。人、モノ、情報が集まる交通結節点として、また、政治・経済・文化芸術の中枢を担う都市として発展を続けてきました。

一方で、歴史ある街並みと豊かな自然がいたるところに残っており、東京の過去と現在が共存する、魅力あるまちです。台場、青山、六本木、汐留、麻布十番といった人気スポット、三田、赤坂、高輪、新橋、芝浦など個性豊かな街並みのほか、「お台場海浜公園」では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でトライアスロン等の競技が開催されます。

人口総数は249,222人(12月1日現在)。全国的に加速する少子化の流れの中であって、港区は出生数と合計特殊出生率が共に急上昇し、他の自治体に例を見ない状況を作り出しています。

また、人口の約8%が外国人であり、81か国の大使館が立地し、約130か国の国籍の方々が暮らす国内随一の国際都市です。

飲食店数やホテル・旅館客室数が23区最多であり、昼間人口約90万人が働き、多くの人が訪れる地域特性を有するほか、主要な民間放送テレビ局(5局)の本社が所在するなど、高い魅力とブランド力を備えています。

### (全国連携について)

港区はこれまでも、各総合支所を中心に、子どもたちの自然体験を始めとした住民同士の交流を継続的に実施するとともに、国産木材の利用を促進する「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の創設や、商店会と地方都市の結び付きを発展させるなど、様々な分野で全国各地の自治体との連携を進めてきました。

都市の発展は都市だけでなし得ません。人、エネルギー、食料、あるいは水や空気にいるまで、全国各地の支えがあって、都市の生活は成り立っています。

『港区まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる基本目標「港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る」を実現するため、平成28年4月から自治体間連携を推進する専管組織を設置し、全国各地域と共に持続的な発展に向けて、連携を積極的に推進しています。



## 【パネリスト】

## 品川区

●品川区 企画部 企画調整課長

## 柏原 敦

Atsushi Kashiwabara



## 略 歴

平成元年4月品川区入庁。

平成27年4月より現職。企画調整課長として区行政全般の企画および総合調整を行う。



## 【品川区の紹介】

品川区は、中世の品川湊、江戸時代には東海道第一の宿場町、そして現在は区内約23平方キロメートルの範囲内に40の鉄道駅が存在する交通至便、交通の要衝として発展してきました。

こうした交通の利便性は、約9割の区民の方々が「住み続けたい」と言う理由の一つとなっています。また、区内には100を超える商店街があり、生活しやすいまちとして、さらに区外からも多くの方々が来訪するにぎわいのまちでもあります。

また、大森貝塚をはじめとして、旧東海道・旧中原街道などには歴史的な寺社などもあり、さらには天王洲や目黒川など水辺を生かした観光など、多くの方が訪れる歴史と文化のまちでもあります。

そして、今後2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催（区内ではホッケーとビーチバレーが競技会場）やリニア中央新幹線の開業など、区を取り巻く環境の大きな変化を好機と捉え、品川区の未来に向けた新たな扉を開いていきます。

区の施策としては、今までも子育て施策や小中一貫教育などの分野で先進的な取り組みを行ってまいりましたが、平成27年度にはシティプロモーション事業をスタートさせ、「わ!しながわ」を合言葉に、区の魅力を全国に発信し始めました。このキャッチコピーの後に続く言葉を区民の方が自由な発想で思い描き、区の魅力を発信していただき、区民が区に一層の誇りと愛着を持ち、住み続けたい、住んでみたいと思えるまちを目指していきます。

市町村との交流では、神奈川県山北町、山梨県早川町、岩手県宮古市、福島県富岡町と交流があり、平成27年度からは特別区連携プロジェクトをきっかけに福井県坂井市との連携も始まりました。今後も、特別区連携プロジェクトなどを通して、全国の自治体とお互いのまちの元気につながる様々な連携に取り組んでいきます。



# 特別区全国連携プロジェクト について

特別区全国連携プロジェクトの目的や  
プロジェクトの主な取り組みをご紹介します。



特別区全国連携プロジェクトは、全国各地域と産業、観光、文化、スポーツなど様々な分野での新たな連携を模索し、経済の活性化、まちの元気につなげる取り組みです。東京を含む全国各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に、特別区（東京23区）と全国の各地域が連携・交流事業を行う取り組みとして、平成26年9月に特別区長会が立ち上げたプロジェクトです。

特別区長会とは、東京23区間の連携を図り、特別区政の円滑な運営と特別区の自治の進展に資するため、昭和22年5月1日に設立された特別区23区長が組織する任意団体です。

※事業実施にあたっては、特別区長会と公益財団法人 特別区協議会が連携して取り組んでいます。

〈特別区全国連携プロジェクトのロゴマーク〉

上に掲げた特別区全国連携プロジェクトのロゴマークは、

特別区の職員及び組織を対象に募集を行い、

応募総数全97作品の中から選ばれたものです。

日本国民が愛する「桜」と「富士」をモチーフに、全国が繋がって、  
生き活きとしたまちづくりを進めていくイメージを「円」で表現しました。

# 特別区全国連携プロジェクト

平成29年(2017年)1月  
特別区長会

## 趣意書

我が国は、人口減少社会を迎えるなかで、地域の崩壊や経済の衰退などが懸念されており、今まさに地域の活性化が求められています。国もこれを課題として位置づけ、「地方創生」に力を向けようとしています。

一方で、全国各地域の疲弊は地方税の偏在にも一因があるとして、国は、本来国が保障すべき地方財源を、地方税の一部を国税化し再配分することで財政調整を行い、さらに拡大しようとしています。自治体間が対立し財源を奪い合う構図は、本来の地方自治の姿ではなく、結果的に共倒れになりうる、大変危険なことだと憂慮しています。

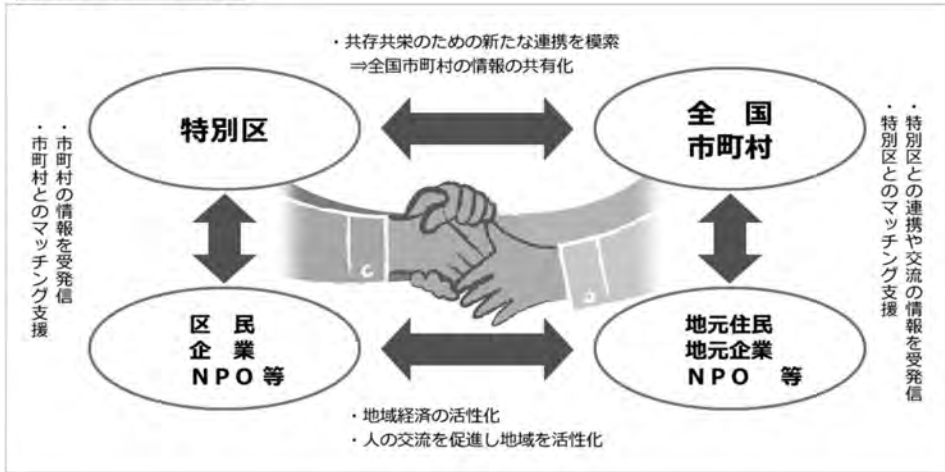
翻って東京・特別区は、人材の交流はもちろん、経済、生活全般にわたり、全国各地域に支えられ成り立っています。全国各地域あつての東京であり、互いの良いところを活かし、学び、そして足りないところを補完しあつて、東京、全国各地域が抱える課題を共に克服していかなければなりません。東京を含む全国各地域が、生き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長し、共存共栄を図っていくことこそが今必要で、それが日本の元気につながると確信しています。

このような趣旨から特別区長会では、全国各地域との信頼関係・絆をさらに強化し双方が発展していくために、連携を深め、東京を含めた全国各地域の経済の活性化、そしてまちの元気につながるような取り組みとして、「特別区全国連携プロジェクト」を展開してまいります。

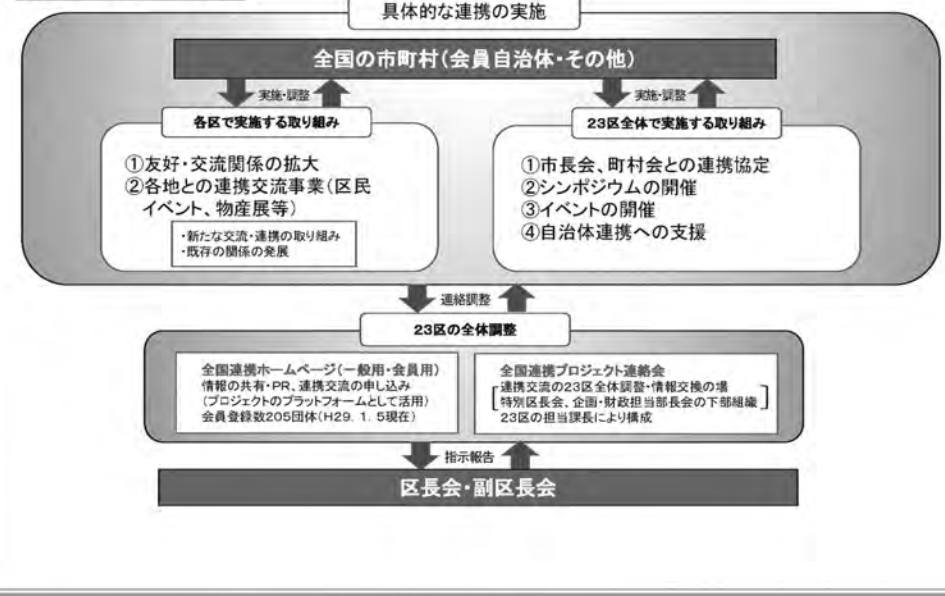
それぞれの地域が、自らの特長を活かし、活力あるまちづくりを展開していけるようホームページを立ち上げるなど、特別区は微力ながら努力してまいります。

平成26年9月16日 特別区長会

推進のイメージ①

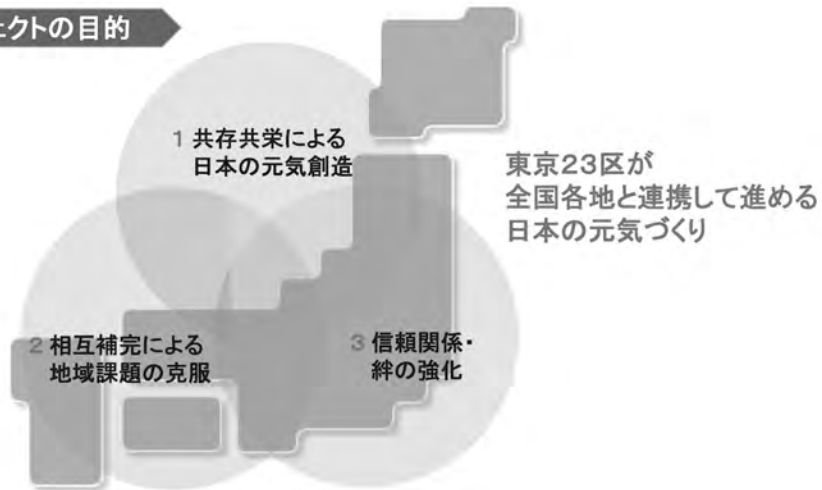


推進のイメージ②





## プロジェクトの目的



## プロジェクトの主要事業

- A 新たな自治体間連携の創出
- B 市長会・町村会との広域的連携の推進
- C 23区が一体となった連携事業の実施

A 新たな自治体間連携の創出①

連携自治体数・交流事業数の推移

580  
(552)

平成27年度



641

(653)

平成28年度

※括弧内は交流事業数

A 新たな自治体間連携の創出②

●新たな交流事業

坂井市(福井県) ↔ 品川区



城里町(茨城県) ↔ 江戸川区



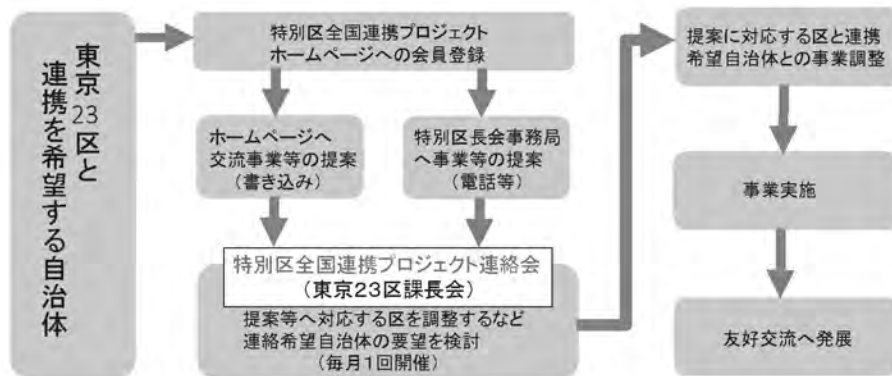
雪の活用

岩手県北上市、西和賀町の保存事業により、区こども祭等(3区)で活用



## A 新たな自治体間連携の創出③

●特別区全国連携プロジェクトによる連携創出の進め方(イメージ)



## B 市長会・町村会との広域的連携の推進

協定締結団体一覧

団体名	構成自治体数	協定内容の特徴
北海道町村会 (平成28年4月26日)	144	東京23区と道内町村(広域)の交流促進に関する連携協力を多面的に推進
京都市市長会 (平成28年4月26日)	26	「連携・協力推進委員会」を設置し、具体的な取組を検討
京都府町村会 (平成28年4月26日)		〃
青森県市長会 (平成28年6月25日)	40	連携・協力を包括的、計画的に推進していくため、適宜、協議の場を設置
青森県町村会 (平成28年6月25日)		〃
千葉県町村会 (平成29年1月19日)	17	連携・協力を包括的、計画的に推進していくため、適宜、協議の場を設置
広島県町村会 (平成29年1月27日予定)	9	調整中
合計	236	

## C 23区が一体となった連携事業の実施①

### ●自治体間連携シンポジウム等の開催

- ✓ プロジェクトの取り組みをより深化させ、幅広い分野からの参画を促すため、シンポジウム・講演会・セミナーを開催
- ✓ 開催にあたっては、23区はもとより全国連携ホームページ登録自治体の参加を図るとともに、地方創生に取り組む企業・NPO等の多様な主体の参加も検討

◆第1回全国連携シンポジウム  
日程：平成28年4月26日(火)  
場所：東京区政会館

◆第2回全国連携シンポジウム  
日程：平成29年1月19日(木)  
場所：東京区政会館



## C 23区が一体となった連携事業の実施②

### ●魅力発信イベントの実施

- ✓ 23区が会場やスペースを確保して、各地域の観光振興や、各地域の魅力を伝える文化振興などに資することを目的としたイベントを実施
- ✓ 特別区競馬組合などとの協働を進め、様々な資源を活用して魅力発信イベントを実施

◆魅力発信イベント  
日程：平成28年12月16日(金)～18日(日)  
場所：浅草「まるごとにつぼん」

◆全国ねぎサミット2016 in TOKYO  
日程：平成28年11月26日(土)～27日(日)  
場所：大井競馬場「ウマイル スクエア」



### C 23区が一体となった連携事業の実施③

#### ●各地域との連携を推進する事業への支援

- ✓ 自治体や公益的な団体などが取り組む自治体間連携を進める事業について、プロジェクトの趣旨を実現する視点から、その実施を支援

- ◆東北六魂祭2015秋田への協賛  
日程：平成27年5月30日(土)～31日(日)
- ◆東北六魂祭2016青森への協賛  
日程：平成28年6月25日(土)～26日(日)
- ◆東京 新虎まつりへの特別協力  
日程：平成28年11月19日(土)～20日(日)  
場所：新虎通り、虎ノ門ヒルズ、港区立南桜公園



### C 23区が一体となった連携事業の実施④

#### ●東京区政会館を活用した情報発信

- ✓ 東京区政会館1階ホールにおいて連携自治体の展示などを実施
- ✓ これらの展示を各区役所等で巡回展示を検討



## C 23区が一体となった連携事業の実施⑤

### ●被災自治体への支援

主な復興支援データ(平成28年9月1日現在)

- ◆東日本大震災被災地への支援
  - ・義援金:357,893万円
  - ※その他、23区共同での義援金10億円拠出
  - ・救援物資による支援
  - ・職員派遣:延べ6,804人
- ◆熊本地震被災地への支援
  - ・義援金:11,438万円
  - ※その他、23区共同での復興支援金5,500万円拠出
  - ・救援物資による支援
  - ・職員派遣:延べ396人



## プロジェクトにおいて展開する事業のイメージ①

### 事業分野

- ①産業振興
- ②観光振興
- ③文化芸術振興
- ④東京オリンピック・パラリンピックを契機とした活性化
- ⑤相互の地域課題への挑戦
- ⑥新しい住民交流スタイルの模索

## プロジェクトにおいて展開する事業のイメージ②

### ●観光振興

- ✓ イベントや区の施設などを活用した各地域の観光PRに資する取り組み
- ✓ 区が持つ広報媒体などを活用した各地域の祭り、食、伝統文化などの紹介に資する取り組み
- ✓ 区の関係団体などと協力し、各地域の観光情報などを外国人観光客に対して提供する取り組み



### 特別区全国連携プロジェクト



# 特別区 全国連携プロジェクト 会員専用ホームページ 登録自治体紹介

特別区全国連携プロジェクトホームページの  
会員専用ホームページに平成29年1月1日現在  
登録いただいている自治体をご紹介します。



特別区全国連携プロジェクト

# 会員専用ホームページ登録自治体紹介

会員専用ホームページ  
登録自治体数

# 205

全国の自治体との  
連携の輪が  
広がっています！

平成29年1月1日現在 ※23区等を除く

北海道地方				
北海道	恵庭市	愛別町	新ひだか町	真狩村
札幌市	石狩市	下川町	鹿追町	神恵内村
留萌市	当別町	豊富町	新得町	西興部村
美瑛市	鹿部町	美瑛町	足寄町	更別村
戸別市	奥尻町	津別町	陸別町	
千歳市	ニセコ町	佐呂間町	厚岸町	
滝川市	沼田町	雄武町	白糠町	
登別市	鷹栖町	新冠町	中標津町	

東北地方				
青森県	岩手県	宮城県	美郷町	喜多方市
青森市	宮古市	川崎町	上小阿仁村	相馬市
弘前市	大船渡市	涌谷町	山形県	二本松市
十和田市	北上市	秋田県	東根市	南相馬市
三沢市	遠野市	能代市	遊佐町	伊達市
むつ市	釜石市	大館市	福島県	富岡町
平川市	軽米町	湯沢市	福島市	双葉町
		鹿角市	いわき市	

関東地方					
茨城県	鹿沼市	高山村	栄町	利島村	世田谷区
石岡市	真岡市	埼玉県	長柄町	千代田区	渋谷区
龍ヶ崎市の	那須塩原市	杉戸町	大多喜町	中央区	中野区
常陸太田市	下野市	千葉県	神奈川県	港区	杉並区
取手市	群馬県	千葉市	茅ヶ崎市	新宿区	豊島区
筑西市	伊勢崎市	館山市	逗子市	文京区	北区
桜川市	沼田市	木更津市	大井町	台東区	荒川区
城里町	渋川市	野田市	山北町	墨田区	板橋区
境町	富岡市	鎌ヶ谷市	東京都	江東区	練馬区
栃木県	甘楽町	君津市	三鷹市	品川区	足立区
宇都宮市	中之条町	八街市	町田市	目黒区	葛飾区
栃木市	千代田町	大綱白里市	東大和市	大田区	江戸川区

中部地方			
新潟県	南砺市	長野県	焼津市
三条市	石川県	伊那市	下田市
小千谷市	志賀町	中野市	東伊豆町
糸魚川市	福井県	小海町	南伊豆町
妙高市	福井県	南越前町	松崎町
佐渡市	勝山市	木島平村	愛知県
南魚沼市	あわら市	栄村	江南市
胎内市	坂井市	岐阜県	知多市
出雲崎町	若狭町	恵那市	北名古屋
富山県	山梨県	静岡県	
滑川市	大月市	浜松市	
砺波市	早川町	沼津市	

近畿地方			
三重県	近江八幡市	大東市	川上村
津市	草津市	兵庫県	和歌山県
伊勢市	守山市	赤穂市	有田市
松阪市	京都府	妻父市	
名張市	宇治市	南あわじ市	
龜山市	京丹後市	宍粟市	
明和町	南丹市	奈良県	
紀北町	伊根町	奈良市	
滋賀県	大塚市	大和郡山市	
長浜市	瀬屋川市	広陵町	

中国地方
鳥取県
境港市
岡山県
井原市
宗義町
山口県
宇部市
下松市
光市

四国地方	
徳島県	高知県
阿南市	佐川町
美馬市	黒潮町
香川県	
高松市	
琴平町	
宇部市	愛媛県
四国中央市	
東温市	
内子町	

九州地方		
福岡県	長崎県	杵築市
北九州市	長与町	豊後大野市
久留米市	熊本県	宮崎県
田川市	柳井市	延岡市
築上町	宇土市	日南市
佐賀県	産山村	えびの市
鳥栖市	大分県	鹿児島県
鹿島市	中津市	鹿屋市
白石町	豊後高田市	日置市





発行 平成29年1月  
発行者 特別区長会・公益財団法人 特別区協議会  
所在地 〒102-0072  
東京都千代田区飯田橋3-5-1  
東京区政会館  
電話 03-5210-9738

## 特別区全国連携プロジェクト

# 京都府綾部市の交流人口拡大施策について

## ～「近き者悦ぶ」まちづくりと「遠き者来る」施策～

### I 「もうひとつの京都」事業の取り組み（事業主体：京都府）

交通網整備の進捗を生かしながら、各地域の持つ強みを生かしたテーマ設定のもと、持続可能な地域の実現を目指す。（海の京都、森の京都、お茶の京都、竹の里・乙訓）

※綾部市：「海の京都」「森の京都」

#### 1 「海の京都」事業について

海の京都観光圏が強固に連携し、地域主導によるブランド観光圏の形成を目指す。

①ターゲットイヤー：平成27年度「海の京都博」の開催

- ・各市町でコアイベントやコンセプトツアー実施

②「海の京都DMO」の設立 平成28年6月  
（一社）京都府北部連携都市圏振興社 設立  
※平成29年1月（綾部市観光協会統合参加）  
海の京都DMO綾部地域本部 設置

③「海の京都DMO」の特徴

- ・各市町の観光協会が、圏域DMOとして順次統合参加。  
（一体となった広域観光マネジメントは全国初）
- ・外部民間人材を招聘。（ビジネス的手法によるマーケティングや着地型旅行商品・地元製品の開発、観光プロモーション、人材育成など）
- ・地域格差のないサービス水準の向上・底上げ（全域でのCS管理）



【「もうひとつの京都」エリア図】

#### 2 「森の京都」事業について

国定公園の新規指定を契機に森の文化の発信や森を活かした観光振興など、「森」を軸とした総合的な地域振興策を地域住民や団体と役割分担・協働して推進

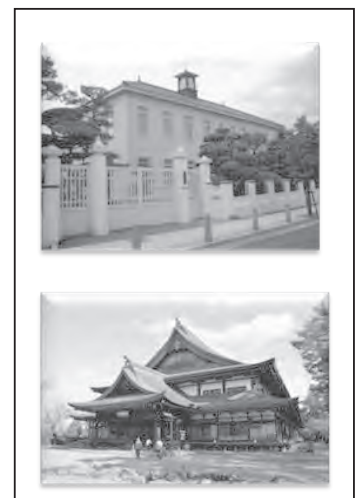
①ターゲットイヤー：平成28年度「森の京都博」の開催  
（全国育樹祭、緑の子どもサミット、各市町での取り組み）

②「森の京都DMO」の設立 平成29年2月  
（一社）森の京都振興社「森の京都DMO」設立予定

### II 「海の京都」綾部市マスタープランの展開

※プラン策定 平成25年10月（「海の京都」綾部地区協議会）

- 1 重点整備地区の設定 「グンゼから大本に至る街並み」
- 2 観光振興の方向性（綾部市は「交流地区」）  
まち歩きしながら市内をめぐる着地型観光の推進



【グンゼ記念館・大本みろく殿】

### 3 具体的取組

#### ①ハード事業

都市交流拠点施設「あやべ特産館」の整備や周辺道路の整備、綾部バラ園の整備

#### ②ソフト事業

既存商店や旅館の振興、町屋の振興、「綾のまちめぐりフェス」などのイベント開催



【あやべグンゼスクエア】

## III 「森の京都」綾部市マスタープランの展開

※プラン策定 平成26年11月（「森の京都」綾部協議会）

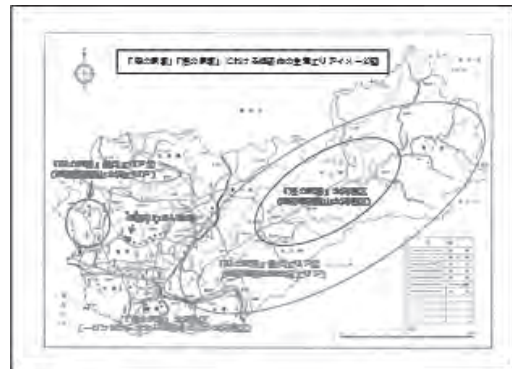
### 1 重点整備地区の設定

- ①「綾部西部里山交流エリア」
- ②「綾部東部体験交流エリア」  
(山家、口上林、中上林、奥上林地区)

### 2 観光振興の方向性

森林の保全及び農村都市交流、定住促進による地域活性化

- ・農村都市交流人口は、年間3,000人超  
155世帯369人の都市住民が定住し、農村部の活力再生やコミュニティの形成に成果
- ・新たな綾部ファンの獲得と更なる定住の促進



【「森の京都」「海の京都」における主要エリア】

### 3 具体的取組

#### ①ハード事業

里山交流研修センター体験交流・定住促進施設建設と周辺整備、アクセス道路整備

#### ②ソフト事業

ワークショップを開催しアクションプラン策定、体験メニューの開発と充実、土産品や特産品開発

## V 交流人口拡大に向けた取り組み

#### ◎DMO参画のメリットを最大限に生かす

- ・他市町との連携による着地型観光の振興
- ・CS調査等の結果を踏まえたデータに基づく施策展開

#### ◎綾部の特性や強みを生かす

- ・水源の里事業で蓄積した定住促進施策の継続・充実
- ・カフェや農家民泊など（U・Iターン者）  
「交流から定住、定住から地域振興へ」

#### ◎まちづくりの基本的な方向性

- ・近き者悦ばば遠き者来る  
「住んでよかった」「住みたくなる」綾部の実現



【水源の里古屋 枋の実拾いボランティア】

## 参 考

## 綾部市におけるDMOの取組について

## 海の京都DMO

## 1 経過

- ・昭和62年6月 丹後観光キャンペーン推進協議会設立  
【観光事業者中心】
- ・平成8年7月 丹後地域誘客推進事業実行委員会設立  
【京都府、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町】
- ・平成12年6月 丹後広域観光キャンペーン協議会設立（上記組織の統合）  
【京都府、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町】
- ・平成20年10月 「京都府丹後観光圏」認定 ～H25.3.31まで
- ・平成22年3月 京都舞鶴港・舞鶴国際ふ頭・みずなぎ埠頭が供用開始
- ・平成22年4月 綾部市観光振興協議会による観光振興への提言
- ・平成24年5月 綾部市産業成長戦略企画会議発足（都市交流拠点施設整備の検討）
- ・平成24年12月 京都府が「海の京都」構想 策定【別添資料参照】
- ・平成25年4月 海の京都観光推進協議会 設立（海の京都観光圏）認定を目指す  
【丹キャンを発展的に解散し、綾部市、福知山市が新規で参入】
- ・平成25年9月 「海の京都」綾部地区協議会 発足
- ・平成25年10月 「海の京都」綾部市マスタープラン 策定  
重点エリアを「グンゼから大本に至る街並み」とする。
- ・平成26年5月 都市交流拠点施設（あやべ特産館）竣工【あやべグンゼスクエア】
- ・平成26年7月 「海の京都観光圏」認定 ～H30.3.31まで
- ・平成26年7月 舞鶴若狭自動車道 全線開通
- ・平成26年12月 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定
- ・平成27年7月 京都縦貫自動車道 全線開通
- ・平成28年3月 海の京都DMO設立準備会議 発足
- ・平成28年3月 地方創生加速化交付金採択  
（京都府北部地域連携都市圏広域観光推進事業（海の京都DMO地域活性化推進））
- ・平成28年4月 海の京都観光推進協議会が「日本版DMO候補法人」登録
- ・平成28年6月28日 （一社）京都府北部連携都市圏振興社（海の京都DMO）設立
- ・平成28年12月31日 （一社）綾部市観光協会 解散
- ・平成29年1月1日 海の京都DMO綾部地域本部 設置（綾部市観光協会統合参加）



## 森の京都DMO

### 1 経過

- ・平成 26 年 10 月 京都府が森の京都推進会議を発足
- ・平成 26 年 10 月 「森の京都」綾部協議会 発足
- ・平成 26 年 11 月 「森の京都」綾部市マスタープラン 策定
- ・平成 27 年 6 月 京都府が「森の京都構想」策定【別添資料参照】
- ・ ” 森の京都観光協議会 発足
- ・平成 27 年 7 月 京都縦貫自動車道 全線開通
- ・平成 28 年 3 月 京都丹波高原国定公園の指定
- ・平成 28 年 3 月 地方創生加速化交付金採択（森の京都DMO地域活性化推進事業）
- ・平成 28 年 4 月～ 「森の京都博」開催
- ・平成 28 年 7 月 森の京都DMO設立推進協議会 発足
- ・平成 28 年 10 月 第 40 回全国育樹祭 開催
- ・平成 28 年 8 月 森の京都DMO設立推進協議会が「日本版DMO候補法人」登録
- ・平成 28 年 10 月 第 40 回全国育樹祭 開催
- ・平成 29 年 2 月 森の京都DMO 設立予定

# 北海道くしろ地域・東京特別区交流推進事業

[道費5,328千円]

市区町村費39,600千円]

東京23区との連携促進に向け、その橋渡し役となる交流推進員を配置するとともに、東京都荒川区との連携により、首都圏の高校や企業等をメインターゲットとした教育旅行、ヘルスツーリズムなどのプロモーションを展開する。

KPI

釧路管内観光入込客数

H26

672万人

H31

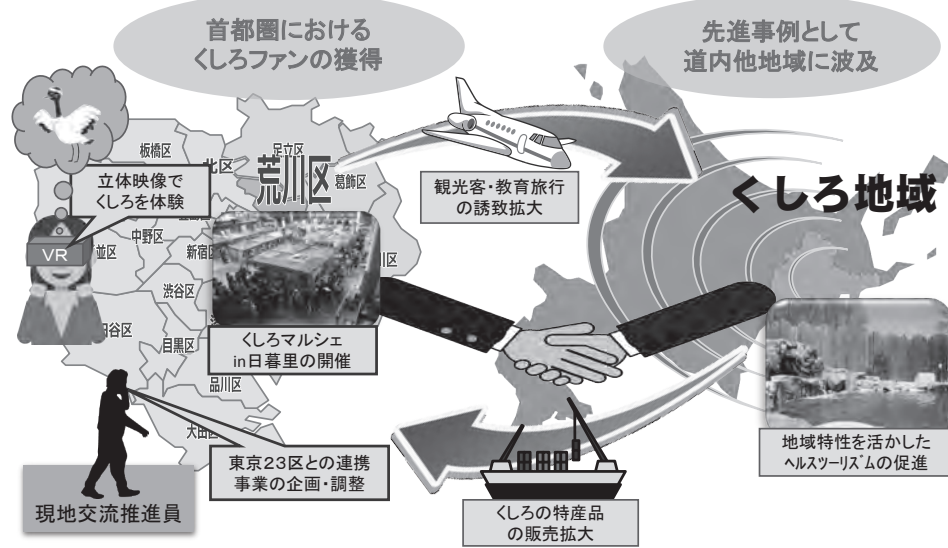
780万人

## 平成28年度実施事業

- 東京23区との連携事業を企画・調整する現地交流推進員の配置
- くしろ地域の魅力を効果的に伝える立体的なプロモーション映像(VR)等の制作、スマートフォンや荒川区政策広報番組(CATV)などクロスメディアによるプロモーション映像配信
- 荒川区における「くしろマルシェin日暮里」(仮称)の開催
- 教育旅行、ヘルスツーリズムのモデルルート策定や、誘致促進に向けたプロモーション実施

## 中長期の事業展開イメージ

- クロスメディアによる魅力発信
- 地域特性を活かした交流の推進
  - ・教育旅行の誘致
  - ・ヘルスツーリズムの拡大



先進事例として  
道内他地域に波及

- 首都圏のくしろファンを拡大
  - ・若年世代
  - ・現役世代
  - ・アクティブシニア

- 地域製品の販路拡大
- 首都圏からの誘客拡大
- 将来的な移住・定住のターゲット獲得

- 中部・関西方面にもターゲットを拡大したプロモーションを展開

(平成28年3月30日付け釧路総合振興局記者クラブ配付資料)

実施結果

会場風景

シンポジウムの議事録

当日配付資料  
(パネリスト各団体紹介資料)

アンケート結果

# 港区と全国各地域との連携・交流 の推進に向けた取組みについて ～全国各地域と支え合い、共に発展するため～



港区政70周年  
記念マーク



特別区全国連携プロジェクト  
ロゴマーク

港区

## 1. 港区における全国連携について

区は、各総合支所を中心に、歴史上のつながり等をきっかけとして始まった全国各自治体との交流を生かし、住民同士がお互いの地域を訪れ、豊かな自然を体験したり、商店街同士の交流により、新たなまちの魅力発見につなげるなど、自治体間相互の交流・連携を図っています。

平成28年1月に策定した「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標の第一に「港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る」を掲げました。平成28年4月から、自治体間連携を推進する専管組織を設置し、積極的に連携を進めています。

## 2. 全国連携の推進に向けたこれまでの取組みについて

### 「自治体間連携推進の基本的な考え方」を策定

全庁が基本的な考え方のもと、組織的に各部門の課題解決や施策の創造・発展に向けた連携や交流を進めるため、本年7月に『自治体間連携推進の基本的な考え方』を策定しました。



(自治体間連携推進の基本的な考え方)

#### 連携推進に当たっての5つの視点

- ①自治体間連携による実現、発展、解決の視点を持ちます
- ②連携希望の自治体とは可能な限り連携を進めます
- ③地域住民や産業界など、様々な分野での連携を支援します
- ④これまでの交流・連携のさらなる充実を図ります
- ⑤港区を起点に新たな自治体間連携の形を発信します

### 区有施設を活用した観光PRイベント

区有施設を全国各地の自治体のPRの場として活用するとともに、区民に全国各地の観光情報や地場産品等に触れる機会を提供するために、連携イベントを実施しました。

※今年度は千葉県大多喜町、北海道利尻富士町、福島県いわき市のイベントを実施。



(大多喜町観光PRイベント)



(利尻富士町(ネイル・アート展))

### 広報媒体を活用した情報発信

港区のホームページや広報紙等の広報媒体を活用し、連携・交流のある自治体の情報などを発信しています。

○区有施設に設置したデジタルサイネージを活用し、他自治体のシティプロモーション映像を放映しています。

○港区広報番組『こんにちは港区長です』で自治体間連携をテーマ（連携自治体の魅力）とした番組を放送しています。



(港区と全国をつなぐコーナー)



(デジタルサイネージ)



(広報番組『こんにちは港区長です』)

### 自治体間連携の発展

「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」をきっかけとして、協定締結自治体である北海道豊富町を含む「北海道宗谷町村会」との新たな分野における連携・交流を開始しました。







港区と北海道宗谷町村会との交流・連携を推進することを目的に、北海道宗谷町村会の9町村長と武井雅昭港区長が会談



■港区との連携が「きっかけ」となり、豊富町が『間伐材』を活用した『割りばし』を作成  
■障がい者の就労支援や豊富町のシティプロモーションに活用

### 3. 全国各地域との連携・交流拡大に向けた今後の取組について (企画検討段階含む)

<p align="center"><b>- 交 流 -</b></p> <p align="center"> <small>(いわき市市制施行50周年記念マーク)</small></p> <p><b>福島県いわき市と連携し、 「(仮称)『観光』から『交流』への発展!!いわき交流ツアー」を実施!</b></p> <p>【概要】 港区といわき市が連携して「交流」をテーマに、互いの住民が継続的に交流し合えるきっかけづくりとなるようなモニターツアーを実施します。</p> <p>【今後の展開】 「体験」・「趣味」・「学び」など様々な切り口で、継続して訪れることで、『観光』から住民同士の『継続的な交流』への発展を目指します。</p>	<p align="center"><b>- 体 験 -</b></p> <p align="center"> <small>(とよとみ君)</small></p> <p><b>北海道豊富町と連携した 『港区×豊富町』豊富温泉体験WEEK』を実施!</b></p> <p>【概要】 区内の銭湯において、北海道豊富町の温泉を濃縮した製品をお湯で希釈し、温泉体験を実施。併せて、豊富町特産品の販売・PRを行います。</p> <p>【今後の展開】 ・港区の強みである発信力を生かし、豊富町・豊富温泉の効果的なPRを実施 ・区民が身近で温泉体験→銭湯の魅力の向上→来訪客の増加</p>
<p align="center"><b>全国各地域の「強み・魅力」 の活用による交流・連携の拡大</b></p>	
<p align="center"><b>- 関係団体 -</b></p> <p><b>区内商店会と徳島県阿南市 との連携・交流を支援!</b></p> <p align="center"> <small>(阿南市イメージアップキャラクター「あななん」)</small></p> <p>【概要】 区内の白金北里通り商店会では、会員の発意から始まった「白金阿波踊り」を毎年7月に実施しており、かねてより阿波踊りの本場である徳島県の自治体と交流を希望していました。そこで、港区が橋渡し・調整役となって、商店会と徳島県阿南市との交流の支援を行っています。</p> <p>【今後の展開】 ・商店会のイベント等に阿南市が出席するなど交流の拡大 ・商店会での定期的な特産品・生鮮品等の販売 ・民間同士の販路拡大</p>	<p align="center"><b>- 情報発信 -</b></p> <p align="center"> <small>TOP1023CITY 全国 連携</small></p> <p><b>『(仮称)全国連携情報誌』発行!</b></p> <p>【概要】 港区の全国連携に関する取組み発信することで、区民の理解を深めるとともに、区が連携する自治体の『魅力』を紹介する情報誌を発行します。</p> <p>【今後の展開】 ・情報誌に掲載された連携自治体に興味を持った区民等が訪問 ・他自治体の広報媒体との連携による相互PRの実施</p>

実施結果

会場風景

シンポジウムの議事録

当日配付資料  
(パネリスト各団体紹介資料)

アンケート結果

 <b>港区</b> MINATO CITY	<b>鳥取県北栄町との連携・交流について</b>	 <b>北栄町</b> Hokuei Town
<p>鳥取県北栄町は、地域資源である「台場」を活用したまちおこしをしており、同じ「台場」を持つ自治体として港区と交流があります</p>		
<p align="center">平成28年10月に発生した鳥取県中部地震で、特産品である梨が多数の落果被害にあいました。</p>		
<p>港区は、被災地を支援するため、落果した梨約2,200個を購入し、区立保育園、小学校、中学校の給食で提供したほか、イベントで配布し義援金を募りました。</p>		
 <p>「全国交流物産展」北栄町ブースにて。梨の配布に行列ができ、たくさんの義援金が集まる。</p>	 <p>平成28年鳥取県中部地震被災者支援会にご協力ください</p>	 <p>鳥取県知事から港区長へ感謝の言葉</p>
 <p>障害者福祉施設のイベントでの梨の配布</p>	 <p>給食での提供の様子</p>	 <p>鳥取県の広報誌で取組の紹介</p>



輝く笑顔 住み続けたいまち  
しながわ



心から、笑顔になれるまち  
坂井市

# 自治体連携と地方創生

～観光施策の観点から～

平成29年1月19日 第2回全国連携シンポジウム

品川区



あなたの **わ!**しながわと出会ってください。

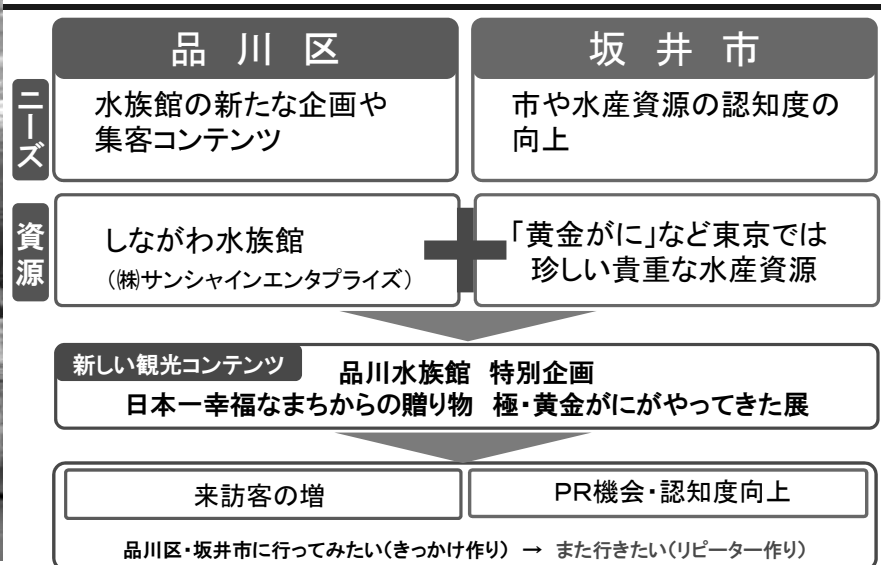
品川区



品川区と坂井市 連携の取組(1)

## しながわ水族館

日本一幸福なまちからの贈り物 極・黄金がにがやってきた展



品川区・坂井市 特別区全国連携プロジェクト

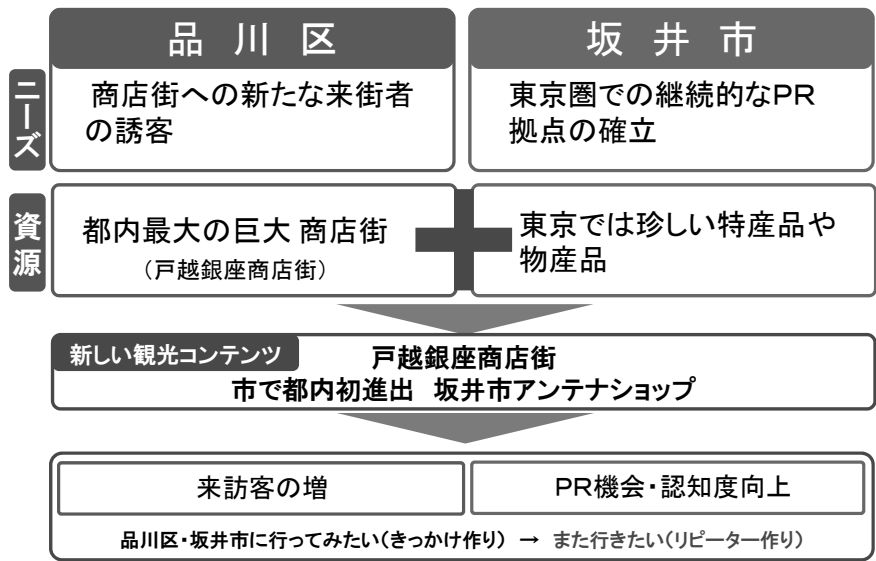
あなたの **わ!**しながわと出会ってください。

品川区



品川区と坂井市 連携の取組(2)

戸越銀座商店街 坂井市アンテナショップ



品川区・坂井市 特別区全国連携プロジェクト

あなたのわ!しよがわと出会ってください。 品川区

品川区の考える連携事業と観光

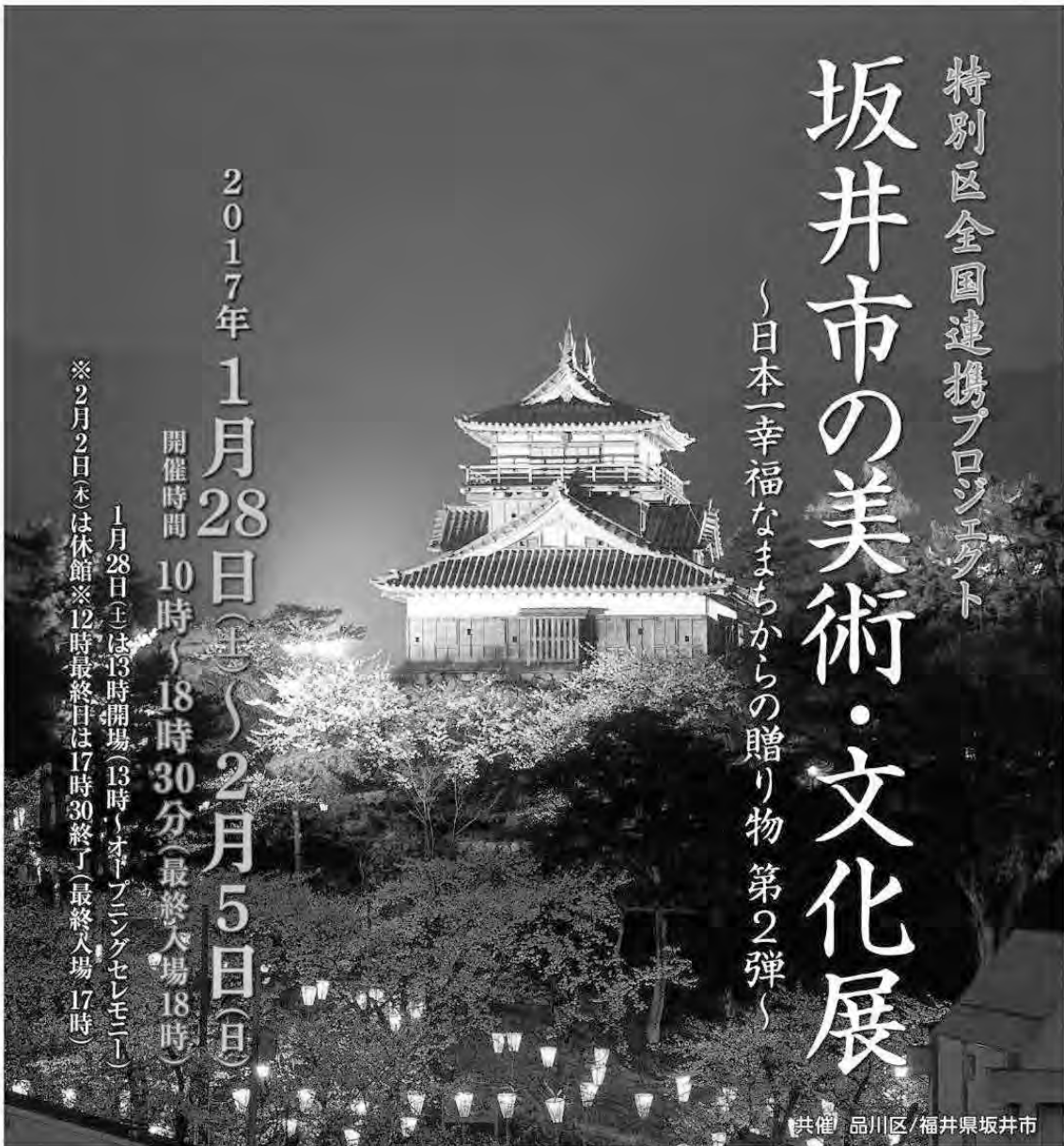


1. 連携事業は、双方の強みを出し合いより大きな成果を生むことのできる自治体同士の「協働」である。
2. 自治体の協働で新たな観光コンテンツを生み出すことができる。
3. 観光コンテンツは行政主体の一時的な「賑やかし」ではなく、「行ってみたい」というきっかけから、「また訪れたい」という継続的な来訪(リピーター)につながるものであるべき。(コト消費の更に先へ)
4. 「また訪れたい」を作るためには、行政だけでなく、地域住民や事業者が関わり、魅力ある地域の観光コンテンツとすることが必要。

品川区・坂井市 特別区全国連携プロジェクト

あなたのわ!しよがわと出会ってください。 品川区

このチラシをご持参いただいた方 先着50名様に坂井市の素敵な粗品をプレゼント!



特別区全国連携プロジェクト

# 坂井市の美術・文化展

〜日本一幸福なまちからの贈り物第2弾〜

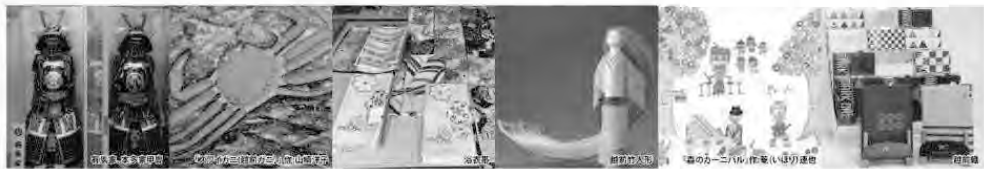
2017年1月28日(土)〜2月5日(日)

開催時間 10時〜18時30分(最終入場18時)

1月28日(土)は13時開場(13時〜オープニングセレモニー)

※2月2日(木)は休館※12時最終日は17時30分終了(最終入場17時)

共催 品川区/福井県坂井市



Shinagawa City  
品川区

共催



坂井市



**入場無料**

会場：O美術館  
品川区大崎1-6-2 大崎ニューシティ2号館  
電話：03-3495-4040



# アンケート結果

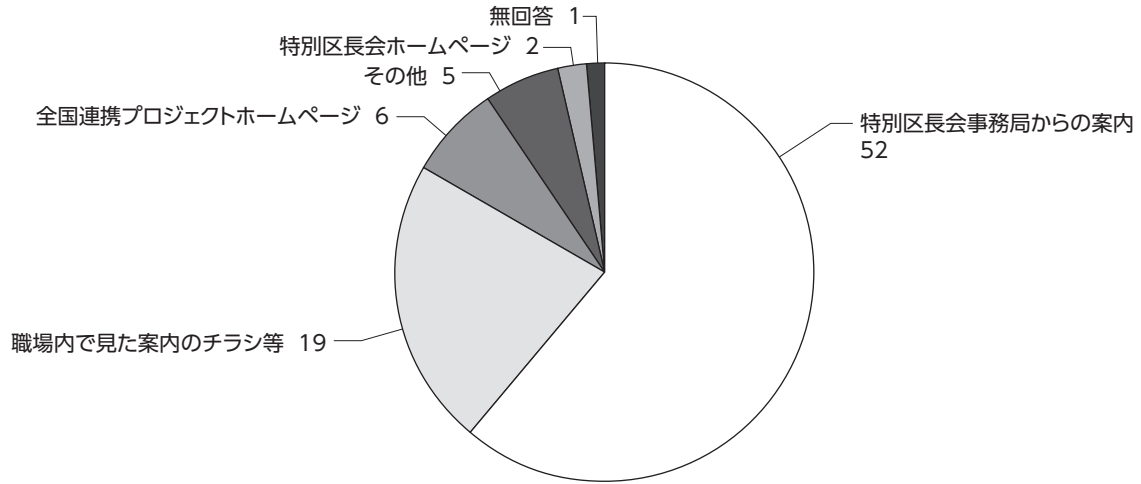




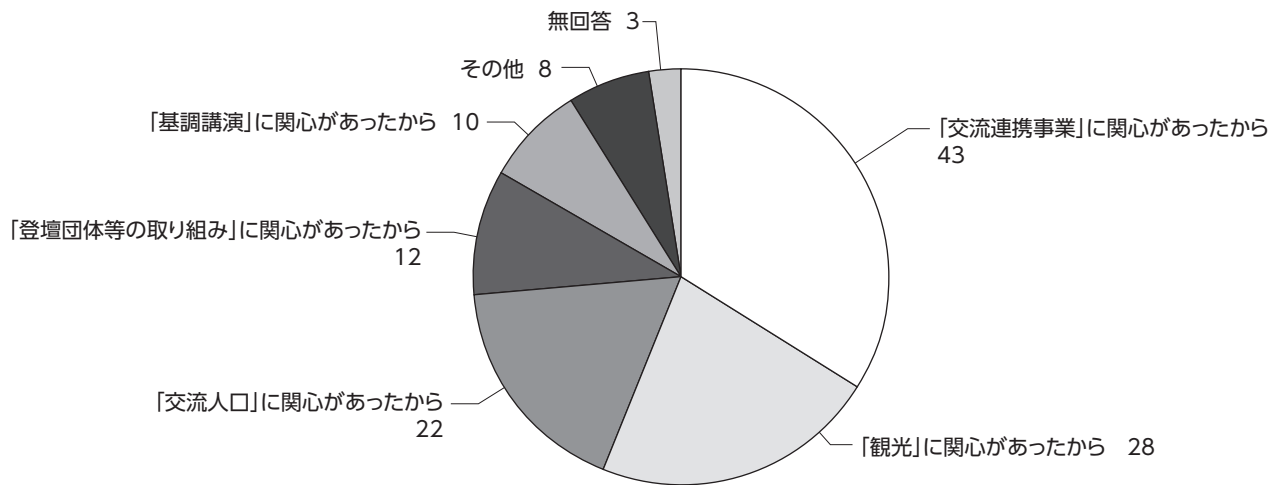


ご来場者にお配りしたアンケートの集計結果がまとまりました。各項目へ寄せられた皆様の声は、今後の活動の参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。  
 (アンケート回収数：85)

## 1 本日のシンポジウムは何を見て知りましたか。



## 2 本日のシンポジウムに参加した理由は何ですか。(複数回答可)



## 3 基調講演について感想をお聞かせください。(自由記述)

観光マーケティング専攻の先生のお話で、地域活性化に向けた発想がよく伝わってきた。連携する方々を拡大すれば実現できるかもしれないと感じました。

観光資源の中でも、人材の重要性を実感した。民間視点で取り組む分野に税関係のように公共部門で取り組む分野を役割分担しつつ一体的に取り組む必要がある。

観光と都市について、非常に興味深いテーマであった。

観光マーケティング、組織や人の重要性・必要性を感じた。

持続可能な交流人口拡大の取組みのヒントを教示いただいた。

観光も多面的に分析できることを知りました。

日本版DMOの必要性と課題について認識することができました。また、DMOの検討は進んではいませんが、検討すべき事項と考えています。

日本版DMOのあり方についての考え方や海外の事例がとても勉強になった。

他国の観光に関する比較が非常に興味深かった。

「ビジネスとしての観光は集客だけではない」という内容が参考になった。集客だけではなく、域内調達率を意識して取組みを進めたい。

観光についての構造面、理論面での話が多かったような気がします。いわゆる観光協会のあり方は課題だということのを再認識しました。

ビジネスの創出について、イベントなどで多くの観光客が来ても、域内調達率をいかに上げるかが難しく、課題であると感じました。

DMOについて内容がよくわかった。観光資源をどうみつけてPRしていくのか、そこが課題と考えている。

海外の事例は興味深かったが、日本でそれができるか、課題は多いと感じる。

「補助金頼みは期限（限界）が来る」はそのとおりだと思います。バルセロナ観光局の取り組みには驚きました。

単発的な補助金事業ではなく、継続的な地域の魅力づくりをそれぞれの自治体で行っていくことが必要であると感じた。連携のあり方として23区が何をすべきか再検討する必要があるとも感じた。

DMO推進の重要性について理解できたが、特別区として行政として何ができるのかのどのようなことができるのか具体的にイメージを持つまでには至らなかった。もう少し講演の時間が長い方がよかった。

DMOについて非常に勉強になった。

今後の自治体の課題が見えた。

行政だけでなく、民間の視点も入れた話で参考になった。

DMOのあり方等をもっと聞きたかった。

財源を確保するための（BID・TID）の方法は理解できた。23区連携の中で具体的な提案をいただければありがたい。自治体の一般会計で捻出するのは大変厳しい。

DMOを立ち上げる予定となっており、大変参考になった。もう少し時間をかけてじっくりと拝聴したかった。

観光客を増やすだけでなく、ヒト・モノ・カネを動かし、地域活性化させるという話は参考になりました。

特別区の目指すべき観光施策、DMOのあり方など身近な話が聞きたかった。

DMOの収入確保策について、もう少しいくつかの事例を聞きたかった。

「活性化=ヒト、モノ、カネが活発に動いている状態」という表現が印象に残った。

DMOについては先進事例を詳しく知りたい。

民間目線は聞いていて面白かったが、自治体になじむのか難しく感じた。

ビジネスの創出に大切である「域内調達率」の向上について、もう少し具体的な例とヒントを教えてくださいました。

専門的かつ実践的な内容で大変参考になった。

知らない用語が多く、調べながら聞いていたが、面白い内容であった。

DMOについて、再度考えるきっかけとなった。

## 4 パネルディスカッションについて感想をお聞かせください。(自由記述)

自治体の担当課長を含め、23区と他の状況等、理解することができた。ニーズを双方で分かち合う必要も感じた。

自治体間連携の進み方については、どの自治体も手探りで進めていると感じた。

各自治体で連携に対する考え方に違いが多少ありますが、双方が発展できる内容にしていければよいと思います。都市部の自治体にメリットがあるような連携事業にできるかは大きな課題だと思います。

4つの各自治体の地域の強みを生かした交流の取り組み等参考になった。

こういった場所でしか聞けない具体的な生の声を聞いたことが良かった。

活動報告にプロジェクトや写真を使ったほうが分かりやすい。

地方と23区の担当者が一堂に会して取り組みを説明してくれたりしたのは大変参考になった。

連携をするにしてもスピーディーな調整が必要であると認識した。

庁内の調整の仕方や庁内連携のあり方など、非常に参考になりました。

パネリストをもう少し増やして、様々な意見を聞く機会を設けてもいいのではないのでしょうか。

役所の中で、連携の窓口になる部署、実際に連携の中身を扱う部署(観光・産業など)が縦割りになっており、推進にご苦労が感じられる。連携部署を中心に、各部署から人を集めてPTを組織するのはいかがでしょうか。専担にする必要はないと思います。

観光分野に限らず、連携にどこまで力を入れるのか、入れるために整えるべき体制はなにか、庁内で議論を深める必要を感じた。

他の自治体から連携のオファーを受けたとき、オファーをかけるときの実務上の課題や対応方法が良く理解できた。

手さぐりの様子、また連携に対する温度差も感じられた。

現地交流推進員を置く、くしろ地域の本気を感じました。

具体的な事例をあげてご説明いただいたので、参考になる内容となりました。

実際取り組んでいる様子がわかり、大変参考になった。

自治体間連携を推進していく上での課題が明らかになり有意義であった。

2025年に向けて、急激な少子高齢化を迎える。それぞれの自治体の維持が大変な時代である。共存共栄と言ってもともに発展できるどんな具体的方策があるのか。すでに地方では厳しい人口減少が始まっている。「観光と交流人口」⇒まちづくり、税、金融商品にいたるまで幅広いテーマであったが、民間企業団体がどう取り組むかがカギだとわかった。

情報発信、情報共有の大切さ、自治体間の連携をまきこんだ地域間の交流につなげていくこと、双方の効果・メリットを常に考えて進めていくことなど、連携事業を進めていく上で参考になった。

失敗例等も聞きたかった。

それぞれの事情を明確に引き出してくれたコーディネーターの進め方が良かった。各パネリストの発言は短くメリハリを利かせた方が良い。まじめな質問ばかりでありました。悩みや失敗談など笑いが起こる場面も引き出してほしかった。

各団体の取り組みの中で、苦労や現状などが大変参考になった。決して「先進地」ばかりでなかったと思うが、それはそれで同じ悩みを持つ自治体として参考になった。

観光と自治体連携との関係性が不明確に終わってしまったように思います。

地方都市との交流を一過性のもので終わらせないために、交流をきっかけに区の様々な分野(観光、産業、文化、教育、スポーツなど)で交流が広がるようにしていきたいと思いました。

各自治体等の様々な取り組み内容を知ることができ、大変参考となった。

各区の事情や課題が見えて今後の参考になりました。

より具体的な取り組みや連携手法について、ヒントをいただけたと思います。

## 5 今後、特別区全国連携プロジェクトに期待することについてお聞かせ下さい。(自由記述)

個々の自治体がこれまでの連携に加えて、新たな連携を新たな自治体と広げていくには限界がありますので、プロジェクトで協力して取り組みを進めていく必要があると思います。

連携先発掘のプロセスや実態が分かると良いです。

今後もプロジェクトやシンポジウムを広くPRしていくことで連携する自治体を増やしてほしい。

複数の区が連携して交流自治体との交流、連携していく取り組みを仕掛けると面白いのでは。

区や市、町に強みがないところの連携の好事例があれば聞きたい。

連携自治体の数をさらに増やすことを期待します。

この取り組みの輪が漸次広がっていくことを期待します。「民」をどんどん巻き込んでいただきたいと思えます。

23区を含めて他の自治体も海外との交流都市事業や、国内自治体との交流連携事業（姉妹交流）を行っている。そのパイプと特別区長会の全国連携プロジェクトとの差別化あるいは相違点を明確にしていく必要がある。お金もかかるのだから。

単一自治体同士の連携から、複数自治体での連携に広げていけるようなツールや仕掛けがあると輪が広がっていくのではないかと。

各地から連携協定の要望があるが、特別区各区が応えきれぬか道筋が見えない。(質・量共に)本区では2つの町と交流を進めているが、すでに手いっぱいであり、これ以上増やすことは難しい状況にある。

地方自治体と特別区との連携だけでなく、特別区が連携している自治体同士の交流もできたらよいと思う。

取り残される地方自治体が出ないように、まんべんなく取り組んでもらいたい。多様な事例にフレキシブルに対応できる組織であって欲しい。

行政の中だけでやっている限り、何も期待できない。

首都直下型地震及び東南海トラフ地震に備えて、太平洋側自治体と日本海側自治体の防災の相互連携に係る体制及び訓練を実施して欲しい。また、東京23区と全国46道府県との防災相互連携の体制も構築して欲しい。

外国人客用に観光ガイド兼防災ボランティアの組織を作っておく方がよい(そうすれば東京オリンピック2020年後も活動できる)。

それぞれが具体的な企画を持ち寄ってのワークショップ。

区によって温度差がある。このままだと推進区に連携希望が集中すると思う。

東京圏でのPRの強化が求められている。プロジェクトの仕組みを活用し、それを進めていければと考える。

地方の魅力をPRできる場所を提供していただければ幸いです。

実事例(成功例に限らず)をどんどん紹介してほしい。

各自治体(特に特別区)が掲げる課題にポイントを置いて、今後も進めていただきたい。

## 6 その他、シンポジウムの運営等にご意見があればお書きください。（自由記述）

こういうシンポジウムは、各団体の取り組みが「生」で聴くことができるので大変ありがたい。今後も継続してほしい。できれば「交流会」。

国の交付金などの情報交換の場を設けてほしい。

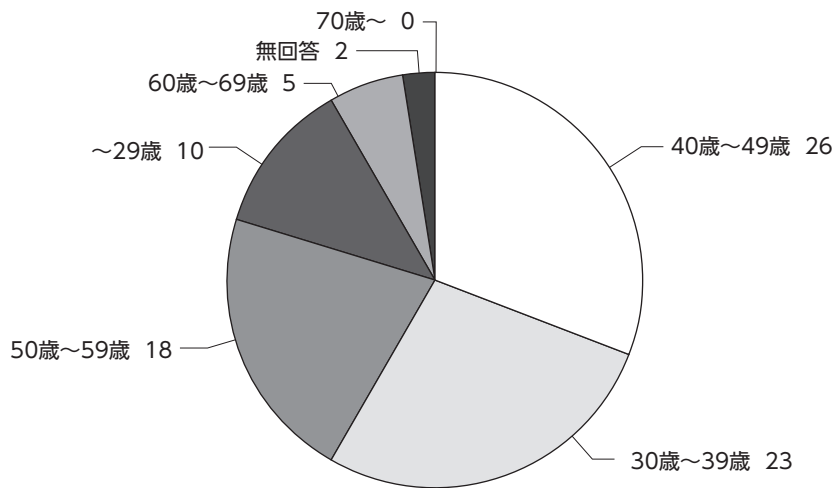
事例発表もあってもよい。（成功例、失敗例）

今後、23区が既に実施している交流自治体との交流について、新しい取り組みを行っている自治体の事例等の発表をお願いします。

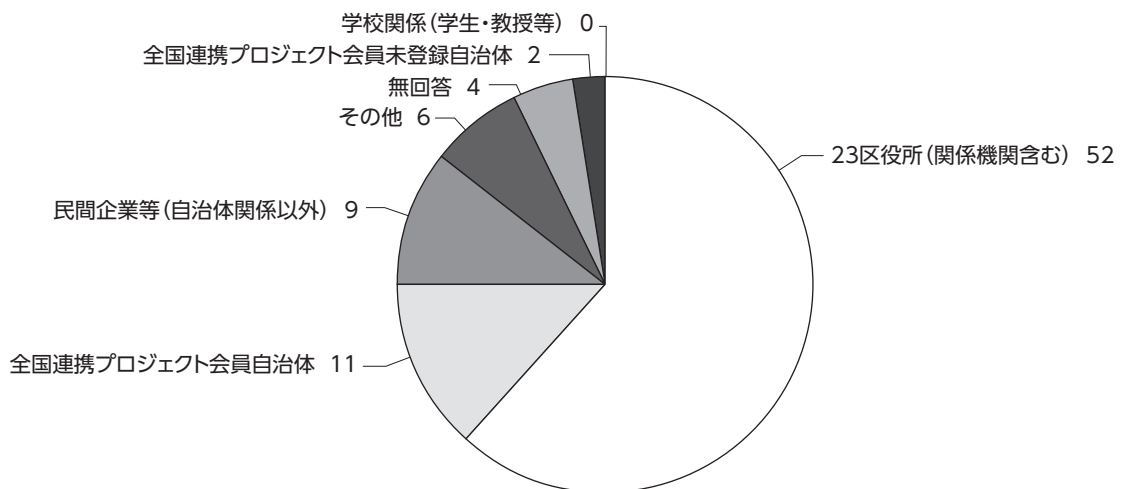
参加者にも質問させるべきでは？

全国連携も3年目になり、各区の先進事例の発表、またパネルディスカッションを見たい。

### 7-1 年齢



### 7-2 職業（勤務先等）



発行 平成 29 年 3 月

発行者 特別区長会・

公益財団法人 特別区協議会

連絡先 〒 102-0072

東京都千代田区飯田橋 3-5-1

東京区政会館

03-5210-9738

特別区全国連携プロジェクト